

議事日程(第3号)

令和8年3月17日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手
1	7番 中村 末子	1. 委託料算定基礎について ①すべての委託料算定基礎は持っているのか。 ○建設土木関係では誰が算定基礎をつくるのか。 ○教育関係の委託料算定基礎は誰が作るのか。 ○福祉関係の委託料の算定基礎はどの様にしているのか。 ○重層的支援関係における算定基礎はどうなのか。 ○下水道及び水道関係の算定基礎はどうか。 ○その他の部署の算定基礎はどうしているのか。	町長 教育長
		2. 教育現場でのタブレット活用と書くという事の認識及び学ぶ意味について ①タブレット活用における良い、悪いの認識は ○書くと言う作業はタブレット導入前とするとどうか。 ○書くことでの脳のあり方の研究はどうしてきたのか。 ○生徒のタブレット活用についてはどのような認識を持っているのか。 ○読んで書く作業が脳に与える問題を可視化したことはあるのか。 ○タブレット導入によって先生の勤務に与える影響はどうなのか。 ②子どもの脳科学をどうとらえているのか。 ○睡眠の重要性の認識はどうか。研究研修されたか。 ③多様性のある生徒に対しての研修研究はどうして来たのかまたそれらをしっかりと教育現場に反映できているのか。	教育長

2	15番 田中 義基	1. 施政方針について ①達成すべき目標である10項目に関し、どれを重点として目標達成に努力するのか。 ②小中一貫教育計画策定があるが、どのような方針を考えているのか。 ③歴史文化振興ビジョンの策定があるが、どのような内容のものとなるのか。 ④毎年、「公民館活動の支援」と記載があるが、どのような支援をしていくのか。 ⑤町民の声を聴く機会は、デジタル技術での機会のみ充実ということなのか。	町長
		2. 『高鍋神楽』の国の重要無形民俗文化財指定について ①指定に到る経緯は。また町がどのような任務を担ってきたのか。 ②指定によって、関係自治体はどのような責務を果たしていくべきと考えるか。 ③今後高鍋町民は、この高鍋神楽にどう関わっていくべきか。	町長 教育長
		3. 竹鳩橋建て替え事業について ①提出をした要望書を、どう受け止めどう対応したのか。 ②建て替えのリスクとデメリットはないとの判断か。 ③今後の事業の推進はどのように進むのか。 ④建て替えによる効果を具体的に ⑤改めて説明会の開催の考えは	町長
3	11番 加藤 秀文	1. 竹鳩橋架け替えについて ①現時点で架け替えに必要な総事業費に変動は無いのか。 ②物価高騰・人件費高騰などで総事業費が増加した場合、どれ程の事業費を想定しているのか。また、現時点の事業費より増となった場合、事業実施は可能だと考えているのか。その場合でも、行政サービス等に支障は出ないのか。 ③総事業費が高騰した場合、防衛省補助70%・国の特別交付税15%に変更は無いのか。 ④架け替えにより工事実施期間中、町内に及ぼす経済効果をどのように想定しているのか。 ⑤竹鳩橋完成後、本町の歳入を増やすためのビジョン・未来予想図は描かれているのか。	町長

		<p>2. 国の重要無形民俗文化財に指定された「高鍋神楽」について</p> <p>①高鍋神楽は、現在何名で構成されているのか。また、本町・新富町・木城町・川南町・都農町のそれぞれの構成人数及び年齢層はどうなっているのか。</p> <p>②後継者育成はどうされているのか。</p> <p>③神楽の練習はどこで行われているのか。</p> <p>④神楽殿建設の構想は無いのか。</p>	町長 教育長
		<p>3. SDGsへの取り組みについて</p> <p>①本町のSDGsの取り組みの中に、藻場の再生、リーフボール設置による天然ガキの復刻と書かれているが海に関する取り組みは具体的になるのか。</p> <p>②本町にアサギマダラの大群が飛来するフジバカマの群生地をつくる事は計画されないのか。</p>	町長 教育長
		<p>4. 蚊口地区住民の生活応援について</p> <p>①生活に欠かせないスーパーなどについて、出店計画の打診は来っていないのか。</p> <p>②蚊口地区周辺に誘致する事はできないものか。</p>	町長
4	3番 橋 重文	<p>1. こども食堂・地域食堂とフードリボンについて</p> <p>①こども食堂・地域食堂の現状について</p> <p>○本町におけるこども食堂・地域食堂の数、開催頻度、参加者数、運営体制など、町としてどのように把握しているのか。</p> <p>○運営団体から、人手不足、食材費の高騰、活動場所の確保などの課題があるのではないか。</p> <p>②フードリボンの取り組みについて</p> <p>○町内での導入状況、または導入に向けた相談はないのか。町としてこの仕組みをどのように評価しているのか。</p> <p>○町として、どのような課題を把握しているのか。また、飲食店が取り組みやすい環境づくりについてどのように考えているのか。</p> <p>③行政としての支援のあり方について</p> <p>○運営費や食材費への支援制度の拡充、または新たな支援策を検討する考えがあるのか。</p> <p>○公共施設の優先的・柔軟な利用について、町の考えは。</p> <p>○フードリボン制度の周知、参加店舗の募集支援、相談窓口の設置など、町としてどのような支援が可能か。</p>	町長

		<p>④情報共有や連携体制の強化について町の見解は。困難を抱える家庭を早期に支援につなぐための仕組みづくりについて、町の考えは。</p> <p>⑤地域福祉の重要な拠点として位置づけ、継続的に支援していく考えは。また、町として、食支援と居場所づくりを一体的に進める方針があるのか。</p>	
		<p>2. 日豊本線の管理について</p> <p>①日豊本線の現状と課題について</p> <p>○町として日豊本線の安全管理・設備維持の現状把握について、どのように情報共有を受けているのか。特に、線路や法面の点検状況など町民の安全に直結する部分について、どの程度把握されているのか。</p> <p>○線路鉄柵の倒壊、線路法面の雑草等の繁茂、マクラギの老朽化等について、JR九州に対してどのような要望をされているのか。</p> <p>②駅環境の改善について</p> <p>○駅のバリアフリー化・設備改善（IC改札機の設置）はあるのか。</p> <p>○無人駅化の進行による町の認識及びJR九州に対してどのような対応を求めているのか。</p> <p>③町としての関わり方と支援について</p> <p>○日豊本線の維持・改善に向けて、町としてJR九州との協議体制はどうなっているのか。</p> <p>○町として駅周辺整備をどのように行うのか。</p> <p>○町として日豊本線利用促進策はされるのか。</p> <p>④町として日豊本線の維持・改善に向けた取り組みを継続するのか。</p>	町長
5	6番 兒玉 秀人	<p>1. 今後の公共施設整備について</p> <p>①公共施設の長寿命化の方針はどのようになっているのか。</p> <p>②今後の学校についての懇話会はどのようになっているのか。</p> <p>③今後、学校と公民館、図書館を統合した施設について検討がなされているのか。</p>	町長 教育長

		<p>2. 不登校と引きこもり対応について</p> <p>①不登校への対応は、十分だと考えているのか。</p> <p>②不登校生に対する方向性をどのように考えているのか。</p> <p>③引きこもりについての現状把握と対応はどのようになっているのか。</p> <p>④今後、不登校、引きこもり対応について新たな取組はあるのか。</p>	町長 教育長
		<p>3. 外国人の方への対応について</p> <p>①外国人の方の生活における課題は、どのようなことか。</p> <p>②町内の外国人の方への対応は、だれが、どのように行っているのか。</p> <p>③ゴミ出しについての対応は進んでいるのか。</p> <p>④外国人の方に住みやすい町として、外国人の子どもへの対応はどのようになっているのか。</p>	町長 教育長
		<p>4. 防災について</p> <p>①南海トラフ地震発災直後の対応はどのようになっているのか。</p> <p>②発災直後は自助・共助が重要となるが、その対応についての計画が必要ではないか。</p> <p>③自治公民館を避難所として機能させる対応はできているのか。</p> <p>④避難所における児童生徒の役割についてどのように考えているのか。</p> <p>⑤車での避難についてどのように対応するのか。</p>	町長 教育長

出席議員（14名）

1番 日高 正則君	2番 森崎 英明君
3番 橋 重文君	5番 春成 勇君
6番 兒玉 秀人君	7番 中村 末子君
8番 永友 良和君	10番 森 弘道君
11番 加藤 秀文君	12番 檜原 富子君
13番 松岡 信博君	14番 緒方 直樹君
15番 田中 義基君	16番 古川 誠君

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君 事務局長補佐 永友 優一君
議事調査係長 宮本 敦子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 黒木 敏之君 副町長 …………… 早瀬 哲郎君
教育長 …………… 奥村 昌美君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長 …………… 横山 英二君
財政経営課長 …………… 野中 康弘君 建設管理課長 …………… 芥田 賢治君
農業政策課長 …………… 飯干 雄司君 農業委員会事務局長 …… 杉 英樹君
地域政策課長 …………… 山下 美穂君 危機管理課長 …………… 宮越 信義君
会計管理者兼会計課長 …………… 鳥取 和弘君
町民生活課長 …………… 岩佐 康司君 健康保険課長 …………… 井戸川 隆君
福祉課長 …………… 杉田 将也君 税務課長 …………… 濱本 生代君
上下水道課長 …………… 松浦 郁雄君 教育総務課長 …………… 日高 茂利君
社会教育課長 …………… 濱本 明俊君

午前10時00分開議

○議長（古川 誠） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、7番、中村末子議員の質問を許します。

○7番（中村 末子君） 7番。おはようございます。日本共産党の中村末子が2項目について質問を行います。

3月議会では町長の施政方針があることは分かっていたので、入院前に施政方針についても一般質問する予定でしたが、詳細質問について提出されていないという議長の指摘を受け、やむなく2項目となりました。

今回は、12月議会において委託料に関する疑問が出ましたので、再度、委託料について見直そうと考え、質問をいたします。

まず、委託料の算定はどうしてきたのか、その算定基礎にはしっかりとした根拠があるのかをお伺いいたします。

また、建設関係などでは技術職員がいますので、その算定基礎にどう関わってくるのか、

詳細な説明を求めたいと思います。技術職員ほどの部署にどのように配置され、それが算定基礎に関してどのような関わり合いを持つことがあるのかをお伺いします。

また、福祉関係においては、社会福祉協議会への委託料がありますが、社会福祉協議会への委託する理由は何かをお伺いいたします。その上で、委託料の算定基礎、各部署がどのようにしているのかをお伺いします。

地域では高齢化が加速し、溝の清掃や公園の清掃が困難になってきています。正ヶ井手地区では、町からの報奨金以上に公園清掃にお金を使っています。地域で頑張れというだけでなく、社会福祉協議会での委託料算定の中にしっかりと組み込まれることが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

町長は、施政方針の中で、豊かで美しい歴史と文教のまちとありますが、それが委託の中でどのように反映されているのでしょうか。

今、国の政策の中では、デジタル化・AIなどが最優先され、これまで国を支えてきたお年寄り置き去りにされようとしています。お年寄りはデジタル化にはついていけません。「お知らせかなべ」などが廃止されますが、どれほどの人々がついていけるのでしょうか。12月では、エイムネクストへの委託料で議会が紛糾しました。その理由は、携帯電話への「お知らせかなべ」などを読み込むための講習会ということが適当だと思えますので、あえて申し上げますが、たった10名しか参加していなかったようです。それより地域で電話会社の講習会を開いた方がずっと効果的であるとの認識で一致しましたので、委託料の見直しをしたところです。

このように、委託料の算定については慎重に、かつ住民目線での対応が望ましいと考えますが、いかがでしょうか。

次に、教育現場ではタブレットが導入されました。議会もそうですが、これが分かりにくいし、関連性が途切れてしまい、たびたびため息が出ています。長らく、紙での会計を見てきたために、流れがつかみにくいし、総括質疑までたどり着くのに大変な思いをしております。

私のことはさておき、教育現場でも生徒の読んで書く力が落ちてきた、当然、理解力が相当落ちてきているとの現場の先生方から心配の声が寄せられました。これからの子どもが心配です。書く力、読み解く力が減少すると、そこから派生する発想が出てこない可能性が心配されています。子どものときから、読み聞かせを含め、考えられるありとあらゆる可能性を秘めた子ども、子どもから力を引き出す原動力は、読んで書き、イメージーションを膨らませていける成長を助ける場が学校だと私は考えます。教育長はどのようにお考えでしょうか。

2項目への詳細についての答弁をお願いして、登壇しての質問を終わり、あとは発言者席からお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。皆さん、おはようございます。お答えいたします。

まず、業務委託料の算定方法とその根拠についてでございますが、本町における建設関係等の業務委託料は、原則として、国や県が定める設計業務等積算基準及び標準歩掛に基づき算定しております。これらは、作業に必要な人員や時間を数値化したものであり、客観的な根拠に基づいております。

技術職・職員の配置につきまして、本町における土木と建築の技術職職員は、主に建設管理課、上下水道課、農業政策課などの事業部門を中心に配置しております。また、施設修繕や維持管理を円滑に行うため、教育委員会などにも配置され、技術的支援を行っております。

技術職職員が委託料の算定において果たす役割と関わりにつきましては、現場の状況に応じた業務範囲の確定や仕様書の作成、適切な積算基準の選択と補正、さらに図面等に基づく数量の算出と確認などに、技術職が専門的知見を持って深く関与しております。

次に、社会福祉協議会へ委託する理由についてでございますが、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、子ども家庭支援センター、成年後見支援センターなどの業務については、ほかに受託可能な事業者がなく、町が直営で行うよりも安定的継続的運営が図られると判断しており、各センター業務等に必要な職員配置基準を満たすよう、高鍋町社会福祉協議会の有資格者が配置されております。

次に、委託料の算定基礎を各部署がどのようにしているのかについてでございますが、複数の業者から見積りを徴取した後、項目ごとに単価や数量等を確認し、積算しております。また、専門的な知識が必要な場合は、技術職職員に助言を求めるなど、適切な積算が行えるよう努めております。

次に、高齢化に伴う地域の困りごとの解決を社会福祉協議会へ委託してはどうかの御提案についてでございますが、議員のおっしゃるとおり、地域では高齢化等により様々な地域生活課題が出てきており、課題解決に向けた検討が必要であると認識しております。

社会福祉協議会は地域福祉の中核であると同時に、セーフティネットの一翼を担っており、既存の制度では対応できないはざまの問題や地域の困りごとに対応し、地域住民みんなで支え合う活動や事業をつくり出していくなど、地域福祉のファシリテーターとしての役割が期待されております。地域住民から、困ったときには社協を訪ねると思ってもらえるよう、共に地域福祉の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生が委託の中でどのように反映されているのかについてでございますが、民間発想が必要な施策については、官民連携や委託等による民間活力の活用を図り、私の揺るぎないビジョンであります豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生の実現に向け取り組んでいるところでございます。

次に、デジタル化と高齢者との関係で例示された、委託料の算定の在り方についてでございますが、町民の皆様から預かった大切な公金を投入する以上、まず本当に委託しなければならないのか、職員自らの努力で履行できないのかを見極めた上で、委託することとしたときは適正な額の算定に努め、かつ、委託の内容が町民の皆様の生活に影響を及ぼす

場合は、真に町民の皆様の利益に寄り添ったものであるべきと考えております。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。おはようございます。お答えします。

小中学生のタブレット活用につきましては、学習効率の向上や個別最適な学びの実現といったプラスの点がある一方、健康面への影響や情報モラル、セキュリティーの課題といったマイナスの点も指摘されております。

議員も御指摘のとおり、書く機会の減少により、ノートにまとめる力や文章を構成する力、文章を読んで思考する力が低下することも懸念されております。

学校教育の役割の一つに、確かな学力の定着を図ることがあります。読む・書く・計算するという学習が確実な知識・技能の定着につながります。この普遍的な学習方法に加えて、子どもたちの興味を引き出し、より理解を深める手法がタブレットの活用ではないかと考えます。

タブレットの活用は、文部科学省が提唱するGIGAスクール構想に基づき、デジタル時代の社会を生きる子どもたちに最適な環境を提供することが目的で行われております。その狙いをしっかりと踏まえながら、それぞれの場面で最も教育効果が上がるように、タブレットと紙媒体を併用しながら、より効果の高い教育に取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 確かに、答弁のとおり、算定基礎をしっかりと持っていることは理解しましたが、土木などの技術職員配置について、どのように考え、配置されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 副町長。

○副町長（早瀬 哲郎君） 技師の配置につきまして、基本的な考え方は、先ほど町長が答弁したとおりでございますが、具体的には、専門的な知識や技術が常に求められる部署において、その業務量に応じて必要とされる人数を配置しております。

なお、技師が配置されていない部署において、技師の専門性が求められる業務が発生した場合は、他の部署の技師が必要なサポートに回るなど、円滑な業務の進捗に努めているところでございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 12月議会で提案された債務負担行為の関係する部署の委託料算定基礎を示していただきたいと思っております。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。公共施設の維持管理等に関わる委託業務につきましては、複数の課にまたがるため、各課から見積書や設計書等を基に、報告された金額を財政経営課で取りまとめて計上しているところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 暫時休憩いたします。

午前10時15分休憩

.....
午前10時18分再開

○議長（古川 誠） では、再開いたします。

7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） しかし、先般、下水道の調査委託について膨大な調査料が示されました。下水道の問題は、区域をしっかりと把握し、その上で範囲の有無については示されているものと私は理解をしておりました。また、処理場関係においては、高鍋衛生公社への委託となりましたが、これについても、こういった理由で委託先の変更となったのかは説明がありませんでしたので、この際、変更された経緯をお示し願いたいと思います。

○議長（古川 誠） 上下水道課長。

○上下水道課長（松浦 郁雄君） 上下水道課長。汚水処理構想見直しに伴う業務委託につきましては、9月議会で御承認をいただき現在業務を行っておりますが、その設計につきましては見積書を算定基礎とし、妥当であるかを上下水道課の技術職員が確認し、業務委託を発注しているところでございます。

また、高鍋浄化センターの運転管理につきましては、高鍋衛生公社へ委託を行っておりますが、委託料の算定基礎につきましては、一般財団法人建設物価調査会発行の建設物価による労務単価を基に、上下水道課の技術職員において積算設定して算定しているところでございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） この下水道の問題、委託料については、もう私は随分前に、下水道の区域は今のままだというふうに理解を示していたところです。また、新たに、これは上のほうから指示があって、こういった委託をしないといけないということがあって提案されたものでしたが、それについては高過ぎるということが議会では判断されたものであります。

このように、長きにわたり、質疑も少なく、委託料算定基礎にはきちんとしたものがあるのだろうと私は思っています。しかし、職員でできる範囲は確認しているのだろうかとか気になっておりますが、どうでしょうか。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。財政経営課では、一般会計が中心になりますけれども、予算編成作業の過程で、必要に応じて予算積算の根拠となる見積書等を各課に提示をしてもらい、確認をしているところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） また、もちろん職員の中に資格者がいなくて委託せざるを得ない

状況もあるとは思いますが、職員でカバーできる場所は1か所もないのか、その確認をさせていただきたいと思います。

○議長（古川 誠） 暫時休憩いたします。

午前10時21分休憩

.....
午前10時22分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） すみません。今の質問については、ちょっと取り下げさせていただきたいと思います。

また、土木などの資格があっても、職場が資格とは関係のないところであれば宝の持ち腐れだと考えますが、どうでしょうか。

○議長（古川 誠） 副町長。

○副町長（早瀬 哲郎君） 副町長。職員の配置につきましては、配置先が抱える行政需要や課題に対する職員の適正度を見極めることに加え、その職員のキャリア形成や人材育成、その他諸事情を含め、総合的に勘案しながら適材適所を目指したものであります。

議員のおっしゃるとおり、土木や建築技師は、本町のインフラを支える重要な職種であることは十分認識しておりますので、職員個人等、組織のパフォーマンスが最大限発揮され、限られた人材の中でも質の高い行政サービスが提供できるよう、引き続き適正な人事配置に努めてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） また、社会福祉協議会へは、包括機関、子ども、成年後見などを委託していますが、その理由は何でしょうか。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。社会福祉協議会への委託理由についてでございますが、町長が先ほど答弁しましたとおり、ほかに受託可能な事業者がなく、町が直営で行うよりも委託の方が安定的・継続的運営が図られるとの理由です。

社会福祉協議会には、福祉関連事業を遂行するために必要な資格を有した職員が数多く在籍しております。また、令和7年度より開始した重層的支援体制整備事業においても、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的支援体制を構築し、分野属性を超えて支援を行うために必要な知識や経験、地域や関係団体、行政との連携体制も備えた社会福祉協議会への委託は最適であると考えております。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。地域包括支援センターでございますが、法定設置の同センターの運営主体につきましては、介護保険法に基づきまして、市町村社会福祉法人や社会福祉協議会等に限定されているところでございます。

委託する業務につきましては、日常的な相談対応やケアプラン作成、権利擁護など、継続的で専門的な業務が多く、主任ケアマネジャーや看護師、社会福祉士といった専門職の配置が必要であり、町が直営で行うよりも同協議会への委託のほうが安定的・継続的・効率的・経済的な運営が図られているものと考えております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。今、福祉課長と健康保険課長からの答弁がございました。

しかし、社会福祉協議会では、委託を引き受けるのでいっぱいいっぱい、独自の町民支援策を立ち上げることができないと考えますが、いかがでしょうか。

また、重層的支援を今度も行うということで福祉課長の答弁がありました。この重層的に関しては、生まれる前から死ぬまでの間が重層的支援とされています。これを担っていくには、本当に多種多様な人間、そして資格を持った人たちが多く必要です。今の社会福祉協議会では、これ以上そういうことが引き受けられる状況にあるのかどうかを考えての委託を考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。さきの御質問で答弁しましたとおり、社会福祉協議会には重層的支援体制整備事業を含む数多くの福祉関連事業を委託しているところでございます。

御質問の社会福祉協議会独自の町民支援策の立ち上げについてでございますが、社会福祉協議会には町の委託業務に関わっていない職員も在籍しており、また事業所全体の職員数も多いことから、独自の支援策の立ち上げは可能だと認識しております。

一方で、独自の支援策を実施するためには予算が伴う場合がありますので、予算や人員の確保、そういった調整等について必要なサポート、助言を行っていきたいと考えております。

それから、重層的支援体制整備事業についてでございますが、現在、高鍋町社会福祉協議会には、先ほどから出ていますとおり、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、こども家庭センター、それから、成年後見支援センター、また、ふれあい相互相談など、委託をしているところでございます。

子どもが、妊娠期から亡くなるまでというところで、社会福祉協議会のほうは、そういう子どもから高齢者まで、全て社会福祉協議会が相談業務から支援まで担っているところでございますので、まずは、社会福祉協議会の中で、職員同士が連携しながら支援を進めていくということが非常に重要だと考えております。

また、この重層的支援体制整備事業においては、そういった社協だけでなく、地域のそういう住民の方、また各種団体の方、各事業者の方、いろいろな方がおられますが、そういった方々と連携を取りながら支援を進めていくというのが一番大きなところでございますので、今後、一番重要な地域づくりとか、社会参加支援だとか、そういうことを地域の皆様方と行政、社協、それぞれ連携しながら進めていく。そのために今、この事業を進め

ておりますので、そういった形で今後とも努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私たちが議案を審査する中で、健康保険課長よりも答弁がありましたけれども、それはこういうことです。例えば赤ちゃん、妊産婦から赤ちゃんに至るまで、健康づくりセンターの方で福祉課関連の今度は予算の設定ができているという状況。その中で、なぜ社会福祉協議会とどういった連携を取っていくのかということと共通の認識をつくっていく、このことが大事であるということをおっしゃいました。説明を受けております。だからこそ、私が求めたいのは、例えば終活、いわゆる人生の終わりに当たり、どうすれば相続問題などを相続者が争うことなく終われるのかをアドバイスすることや、家にある不要なものを処分するのに、業者には頼めない方々にアドバイスする部署が、遠くにおいてお墓の管理処分に関してアドバイスできる部署があれば、入り口が広がると私は考えます。だからこそ、社会福祉協議会では、これらを総括したような部署をしっかりと立ち上げ、誰が責任者でどういったことをしていくのかということ、私はこの際はっきりと高鍋町のほうから示していくことが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。終活における相続の問題、また物品の処分、お墓の管理処分の問題等に関してのアドバイスを行うことができる部署についてでございますけれども、現在、総合相談支援センター架け橋や、また町の各課の窓口において様々な相談を随時受け付け、必要な案内やアドバイスを行っております。終活に特化した取り組みではございませんが、町においては、孤独死などの身寄り問題に対応していくため、令和6年度から居住支援に向けた取り組みを進め、令和7年12月に居住支援協議会を設立したところでございます。

本格的な取り組みについてはこれからですが、終活に関わる問題の解決につながる取り組みだと考えておまして、関係機関と連携して協議を進めていきたいと考えております。

国においても、この問題に対しまして検討が行われているところでございます。その動向についても注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） またちょっと方向性が変わるんですけども、デジタル化に向けての委託料算定はどう変化していくのでしょうか。また、これが地域の皆さんへの「お知らせたかなべ」などの廃止に伴う状況が非常に私は出てきているのではないかなと思っておりますが、どういうふうを考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 総務課長。デジタル化に関する委託料の変化についてでございますが、デジタル化の進展により委託料の構造は二極化しております。データ入力など

定型業務は、パソコン上の作業を自動化するロボットでありますRPAやAIによる自動化でコストが減少、また不要になっていくものと考えております。一方で、DX戦略でありますとかセキュリティー対策、システム保守といった専門業務の委託料は上昇しております。これは深刻なIT人材不足によりまして、高度なスキルを持つエンジニア等の人件費が上昇しているためでございます。

デジタル化の本質は、一時的な投資が増えても、長期的には業務効率化を通じて全体のトータルコストを削減することにあります。そのため、単なるコストカットではなく、何のためにデジタル化するのかという目的を明確に見極め、戦略的に業務委託を選定することが今後の組織運営においても極めて重要になってくるものと認識しております。

今回の広報たかなべのデジタル化につきましては、一つの大きな理由が、やはり行政事務連絡員さんたちの負担軽減という意味もでございます。また、現在の公民館の加入率もかなり低下をしております、高鍋町におきましても50%台まで落ちております。そういったところに、やはり広報を届けることがなかなか難しくなっているという状況もございましたので、一つの手段としてデジタル化の方を選択させていただきました。

また、いろいろ今、いろんな御意見もあらゆるところからいただいておりますので、また実際に進めながら、いろんな部分を改善していけたらというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。国は、DXデジタルトランスフォーメーションのことについて、経済産業省は、2025年までに達成しなければ最大12兆円の経済損失が発生する可能性を提唱しています。しかし、いきなりタブレットを渡され、教師も戸惑っているのではないのでしょうか。

AIへ質問しました。「DX化するには基礎的な知識が必要だと思いますが」との問いに、「土台のない家に豪華な家具を置くようなもので、結局は使い切れずに失敗する」というふうに答弁がありました。「アナログな基礎知識がなければ何もならない」と答えております。

書かない窓口の導入、これはスマホを使えない方でも、役場の窓口に来れば職員が聞き取りをしながら、システムに入力、内容確認を本人が行い、署名するだけやればよい。しかし、今の役場では、何度も同じ住所を書くわけではありませんけれども、1回で済むというふうになっております。

また、デジタル推進員がいなければ現在と同じになると考えます。デジタル推進員の配置を行うことで、スマホ教室を各地域公民館で行うことが可能になることなどを、DXについては答弁がございました。

このように、デジタル化に向けていろいろ予算化することは、私は悪いことではないと考えますけれども、それによって置き去りにされるお年寄りがいないことを私は願うのみ

です。

次に、重層的関係ではまだ浸透していないようですが、社会福祉協議会との連携は今までどのようにしてきたのか、またこれからどのように連携して重層的支援体制を進めていくのか。先ほど答弁があったところは割愛していただいて結構ですが、二重に答えていただいても何とも思いませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。重層的支援体制における社会福祉協議会との連携についてでございますが、先ほど答弁した内容とも若干かぶりますが、お答えいたします。

総合相談支援センター架け橋内にですね設置されています各相談窓口に寄せられた相談につきましても、世代や属性を問わず包括的に受け止め、町の関係課及び関係機関へつなぎ、連携して支援を行っております。

また先ほど、地域の連携・ネットワークについて答弁いたしました。包括支援センターのほうではケアマネ会議や基幹相談支援センターの相談支援部会、また成年後見支援センターでは地域ネットワーク会議など、町行政及び関係機関が集い、情報交換会や研修会を実施しており、関係機関相互の顔の見える関係づくりや、それぞれが役割分担したチーム支援の体制が整ってきております。

今後ともさらに地域ネットワークの強化に向け、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。病気はお医者さんでの治療により軽減される可能性があります。障害を持って生まれてきた子どもには早い段階で見つけ、障害に見合った訓練などを行うことによって程度が軽くなるようです。

社会福祉協議会に委託している基幹相談や子どもに関係する委託については、9月議会でも答弁資料をいただきました。委託しているからには積極的に小学校に入学するまでには、同じスタートラインに立たせてあげたいというのが率直な気持ちですが、どのような気持ちで委託された方との意見が一致していると考えられるか、どのようにお考えでしょうか。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。障害のある子どもへの早期対応や小学校へのつなぎについてでございますが、本町におきましては、出産から就学期における各種健診時等において継続して発達状況を確認の上、保護者との面談も踏まえながら、子どもの特性に応じた適切な就学へつなげる取り組みを実施しているところでございます。

教育・児童福祉・母子保健の各部門が一体となり、委託先である基幹相談支援センターや子ども家庭支援センターに配置している専門職が、保護者や子どもの気持ちに寄り添った伴走的支援を行い、全ての子どもの特長や発達に応じた適切な就学や切れ目のない支援

を提供するよう努めているところでございます。

関係機関と連携した重層的な支援体制を強化し、家庭や地域とのつながりを構築しつつ、全ての子どもが安心して学びを始められる取り組みを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今、答弁の中で、子どもについての状況はしっかりと答弁がございました。しかし、障害を持って産まれた家庭、これは両親、そしてその周りにいるおじいちゃん、おばあちゃん、そのことにも関係して、しっかり周りがフォローしていく体制を取っていかないと絶対に子どもはスタートラインに並べません。そのことを理解し、「うちの孫は障害があるから」といって隠したりせずに、しっかりとそれを前面に出して、同じスタートラインに立てるように、しっかりと社会福祉協議会への委託をはじめ、福祉課、健康保険課からのそういった対応を深く望んで、このことについての質問は終わりたいと思います。

次に、教育現場での児童への教師の対応状況はどうでしょうか。やはり紙の方がよいとお考えの教師はどのくらいの割合でいらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。町内の小中学校の教職員83名に聞いたところ、タブレットより紙のほうがよいと答えたのは1名、1.2%で、逆に、紙よりタブレットのほうがよいと答えたのも1名、1.2%という結果でした。そのほかの81名、97.6%は、紙とタブレット両方を併用したほうがよいという回答でした。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） やはり今答弁にあったように、ほとんどの教職員が紙とタブレットをしっかりと併用していきながら、その中で子どもがどのように成長していくのかをきちんと見守っていったほうがよいという教師のほうが多いことに、私は本当にありがたく思っております。

そのように、教育現場がしっかりと対応していただくことによって子どもたちの未来が本当に安心できるものとなっていくのではないかと私は考えます。

また、教育委員会での議論状況はどうでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。教育委員会では、タブレットの購入や更新、ソフトの導入による活用方法やその効果等については審議しておりますが、タブレットと紙のどちらがよいかという内容では議論したことはありません。タブレットが一人一台端末として導入され、全ての児童生徒が手にするようになって既に5年が経過しましたので、今後は学校現場での活用の状況や成果等について検証し、さらに効果の高まる活用方法を模索していく必要があると考えております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 教育長個人としての見解はどうでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。タブレット等の一人一台端末環境は、もはや令和時代における学校のスタンダードであり、これからの教育においては、これまでの長く培ってきた基本的な教育実践にICTをうまくミックスして効果的に活用していくべきと考えております。

タブレット学習には、動画やアニメーション、音声で学習内容を理解しやすい、楽しみながら学習できる、子どもたちが一人一人の学習深度や到達度に合わせて学ぶことができるなどの効果も期待されますので、これまでの知識の理解や思考を深めるのに有効な紙の教材での学習に、効果的に理解を深めるための一つの手段として、タブレットを上手に併用しながら活用する必要があると考えております。

現行の教科書には、各章にQRコードが添付されており、子どもたちがタブレットで読み込むと動画による分かりやすい説明や演習問題等が出てくる仕組みになっていて、デジタルと紙を融合した新しい学習システムとなっております。

しかし、特に小学校低学年には、やはり読み、書き、計算などの基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、学習の基盤を構築させていくことが最優先ですので、タブレットの活用については、発達段階に応じてその活用方法や使用時間を検討していく必要があるものと考えております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 只今教育長の答弁を聞いて、少しは安心をいたしました。その理由は、やはり現代社会においてスマホ、タブレット、こういう電子機器でのものは本当に私たち離せない、日常的にあるものと私は思っております。だからこそその中で本当に教育長のおっしゃったように、そういったタブレット、電子機器を利用してのもの、そして紙と、そういうものを考え合わせた上で子どもたちの学習能力をしっかりと支えていく状況が必要だと思っております。

生徒の能力、いわゆる到達度については、どのような機会を捉えて判断されるのでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。児童生徒の能力、到達度、いわゆる学習評価につきましては、知識・技能・思考、判断・表現、主体的に学習に取り組む態度の3つの観点で行っております。

具体的な評価の方法は、筆記や実技によるテスト、ノートやワークシート、授業やグループ活動中の発表内容や活動状況、作品やレポートなどで、それらを総合的に見て判断することになっております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私は、地道でよいから丁寧に、生徒一人一人の能力発達に応じた

指導ができる環境を整えていくことが必要だと考えますが、どうでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。まさにそのとおりだと考えます。

確かな学力の定着を図るためには、児童生徒一人一人の長所を見出し、その個性や能力の伸長を図っていくことが大切であり、その教育環境を整えていくことが必要であると考えます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 書く力、覚える力の一つとしての漢字能力検定というのがあるそうですが、これらに挑戦する生徒はいないのでしょうか。また英語に関しても、小学校3年生からと聞いておりますが、生徒の反応はどうでしょうか。英語だけでなく、外国語を全般に興味を持てる指導はどうなっているのでしょうか。

イタリアでのオリンピックの一部は終了いたしました。その中で、世界各地へ遠征する選手の方から、「3か国語は当たり前ですよ。私は6か国語を一応話せます」と答えてくれた選手がいました。自分の能力を高めるために必要な語学力だったと考えますが、町内にいらっしゃる様々な国籍のある方々との交流などは、どのような仕掛けをしておられるのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。今年度、日本漢字能力検定を受験した生徒は162名でした。外国語の学習につきましては、小学3年生から教科が設置されており、小学3、4年生は外国語活動、小学5、6年生は外国語を履修しております。

子どもたちはここで初めて外国語に触れ、日本語以外での活動を行いますが、とても楽しく学習しているようです。外国語全般に興味を持てる指導につきましては、小中学校ともにALTと触れ合い、実際に会話を交わすことで外国に興味を持ち、グローバルな視点を身につけるきっかけになっているものと考えます。

本町におきましても、来年度から民間のALTを配置する計画もありますので、授業以外の場面にも積極的に参加していただき、より効果の上がる教育活動となることを期待しているところであります。

現在、児童生徒が町内在住の外国人と交流するといった機会は、学校としては特に設けておりませんが、東小学校では毎年11月に開催している人形祭りに、ALT2名と県内在住の国際交流員数名を招致し、子どもたちとの交流事業を行っているようです。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 本当にありがとうございます。私は、外国の歴史探訪などから見ると、行ったことがなくても興味が出てきます。ヨーロッパなどでもそれぞれ言葉が違いますので面白いと感じますが、そのような経験ができる教育環境はあるのでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。子どもたちが外国について学習する場面につきまして

は、社会科や英語、外国語の授業の中で、外国のまちの様子や、そこで暮らす人たちの様子などを、教科書や写真、映像等を使って学習しております。テレビ番組の映像やインターネット上の動画等につきましても、先生方がそれぞれの授業の組み立てに応じて子どもたちの興味を引き出し、意欲を高めるために活用しているようです。

また、ALTも定期的に海外のニュースやイベント、言葉や物語、アニメーションなどを紹介する掲示物を作成しており、子どもたちは毎回とても楽しみに見ているようです。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 現代の子どもは、漫画で育った子どもたちと言っても過言ではございません。とにかく、読んで書く、そして復習することが知恵の力となることができるかと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。議員がおっしゃるとおり、読んで書いて反復することで、子どもたちは知識を確実に蓄積し、確かな学力を身につけていくと考えております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは、それを教育現場でどう実践し、教師集団の力を引き出すための努力はどうなっているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。知識の習得につきましては、読む、書く、計算するなどの基礎基本を確実に定着させることを各教科において実践しております。

また、習得した知識・技能をその後の学習や実生活でも活かせるように、グループワークや探究学習、ICT活用などにより、応用力や実践力を身につける学習を行っております。

教師集団の力を引き出すためには、研修等による教職員個々の資質・能力の向上や組織的な指導体制づくりはもちろんです。組織としてのチームワークを高める必要があります。教育の専門性を有する教職員に加え、地域と連携し多種の専門性を有するスタッフを配置して、学校長のリーダーシップの下、全職員が自らの専門性を十分に発揮しながら、チームとしての学校の総合力・教育力を最大限に発揮できるような体制を構築し、実現することが必要だと考えます。

本町の小中学校におきましては、町独自で学校生活支援員やスクールサポートスタッフを配置しており、また、スクールソーシャルワーカーは来年度1名増員する予定としております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） また、児童個人の潜在能力を引き出すための工夫はどうなっているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。子どもたち一人一人の潜在能力を引き出すために、今、

学校では、一斉授業だけではなく、子ども一人一人の興味や深度、学習スタイルに合わせた個別最適な学びと、探求学習やグループワークなどの共同的な学びが一体的に行われております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 教育もお金によって左右される時代です。資金があれば、高校から宮崎の進学校へ、能力を引き出してくれるところへとできますが、普通の家庭ではそれもかありません。また、塾をはじめ、家庭教師などについても同じだと考えます。子どもの進路関係での調査はどのような傾向で行われているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。進路希望調査につきましては、中学校では1年次に1回、2年次に1回、3者面談を行う中で進路希望を確認し、自らの進路に対する意識づけを図っております。3年次には4回進路希望調査を実施し、その結果に基づいて3者面談等を行い、具体的な進路を決定しております。

小学校での進路希望調査は実施しておりません。実際にどこの中学校、高校に進学したのかという進路情報調査につきましては、年度末にそれぞれの小中学校から報告していただいております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） WBCは終わりました。大谷翔平選手の一挙手一動が注目されてまいりました。彼は10の目標を立てて、それを実現するための努力を惜しまずしてこられたそうです。それでは、大谷選手でなくても自分の目標をしっかりと考えることのできる教育環境はどうなっているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。児童生徒が自らの目標を設定し、その目標に向かって精進することは、これからの時代をつくり生き抜いていく子どもたちを育てる学校教育においてとても大切なことでもあります。

目標設定につきましては、子どもたちは小中学校を通してキャリアパスポートを所持しておりますので、各学年の年度始めに、その学年の目標や将来の目標を設定するようになっております。

特に中学校では、職場体験や職業講話、キャリア教育を通して、自分の将来の目標、キャリアデザインやライフプランを具体的に描くこととしております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 教師の人事権は町にはございませんけれども、それでも高鍋町に赴任してこられた教師の皆さんに、どのような教育方針をお願いできるのかお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。現在、本町の次期総合計画に基づいて教育大綱を策定

しております。この教育大綱は、町長と教育委員で組織する総合教育会議で協議調整し、町長が策定するものでございます。教育委員会はこれを受けて、教育振興計画を策定し、それぞれの事業に取り組みます。

今回の教育大綱は、令和8年度から11年度までの本町の教育ビジョンを示したものですので、各学校にしっかり周知して、充実した高鍋ならではの教育が確実に実現できるよう努めてまいります。

なお、教育大綱の策定に当たっては、各学校の学校経営計画の基準となりますので、教師にも子どもたちにも分かりやすく、見やすいものになるよう工夫していきたいと考えております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私は、いい大学を出たとかではなく、社会の荒波の中でしっかりと生きていくための基本的能力を修めさせてあげるのが高鍋町の役割だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。社会を生き抜いていく力を身につけさせることは学校教育の大きな使命だと認識しております。教育委員会といたしましては、学校が確実にその使命を果たせるよう、教育環境を整え、しっかりと支援してまいります。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 登壇発言者席からの教育長答弁で、少しは教育での明るい未来が開けてきたような気がいたします。しかし、ここで再度確認いたしますが、小中学校での理科などの専門教師が小学校へ来ていただいておりますが、英語と同じく、本当に学校が好きになってくる生徒をつくってほしいと願いますが、どうでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。子どもたちが学校を好きになり、毎日笑顔で登校し、友達と楽しく学校生活を送ることは、子どもたち自身はもちろん、保護者や教師、そして子どもたちを見守る全ての人たちの願いでもあります。

小学校では、理科専科の教員を配置しておりますので、その専門性を最大限発揮していただきながら、観察や実験などの体験を通して、子どもたちが理科分野に興味を持ち、意欲的に学びに向かう力を身につけてほしいと願っております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 親とのコミュニティーはどうしているのでしょうか。それをお聞きするのは、昔は宿題があり、復習・予習ということも当たり前でしたが、今ではどうでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。現在でも宿題はあり、知識の確実な習得のためには、予習・復習も大切なものだと認識しております。

しかし、最近では家庭での学習時間がかなり減少しているとのデータもありますので、家庭での学習習慣を再度確立させることが必要だと考えております。また、子どもも親も、それぞれがスマホやタブレット等を取り扱う時間が長くなっているといったデータもありますので、お互いが向き合う時間の確保等についても、学校から問いかける必要もあるのではないかと考えます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。高鍋は、学校支援員の数では県下でも生徒1人当たりの数にすると多いほうだと自負しておりますが、支援員の方がいるのといないのとでは、生徒に対しての対応は評価されるのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。本町では、特別な支援を必要とする児童生徒の学習や学校生活を個別にサポートする学校生活支援員を東小に5名、西小に4名、東中に3名、西中に2名配置しております。

また、教材の印刷や事務作業などを支援するスクールサポートスタッフを各校に1名ずつ、タブレットの操作や授業での活用をサポートするICT支援員を業者委託で1名配置しております。

学校支援員の配置により、子どもたちの学習支援や生活の介助、健康や安全の確保等は充実したものになり、教員の業務負担軽減にもつながっているようです。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今答弁があったように、やっぱり支援員さんの方の力が大きいということを私は思いました。

特性を持った生徒への対応について、学校ではどのような形で対応されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。特性を持った児童生徒への対応につきましては、担任からの指示の補足や学習の補助、食事や着替えの介助、移動の手伝い、日々の健康状態の把握や精神状態の管理など、一人一人に寄り添ったきめ細かい支援をしていただいております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。これまで、委託料の問題と教育の実態などにお聞きしてまいりました。委託料については、これまで以上に、算定についてはしっかりと根拠を持ちながら、ここまでは職員でできる範囲、委託しなければならない事案でも算定基礎をしっかりと持ちながら、町財政の有効な使い方を検証していただきたいと考えております。

教育問題は奥が深く、私が子育てしていた時代とは違うのかもしれませんが、子どもを思う親の心は変わらないと思います。生徒をきちんと学ばせたいと思う考えは教育者にはあるということが、今教育長の答弁ではっきりと理解をしたところです。

学校で学んだことを家で復習して、学ぶ力をつけて社会に送り出してほしいと願うのは、教師集団のみならず、教育長をはじめそれらに携わる執行部の力が必要です。社会教育課でもスポーツ少年団、家庭教育学級など、親子と深い関わり合いを持ちながら、できれば高鍋に帰り、未来を担う柱となってくれることを期待しています。

国は、先ほども申しあげましたDXデジタルトランスフォーメーションのことについて、経済産業省は、2025年までに達成しなければ最大12兆円の経済損失が発生するということを提唱しています。しかし、いきなりタブレットを渡され、教師も戸惑っていると思います。

先ほども言いましたように、AIへ質問しました。「DX化するには、基礎的な知識が必要だと思えますが」との問いに、「土台のない家に豪華な家具を置くようなもので、結局は使い切れずに失敗する」と答えました。「アナログな基礎知識がなければ何もならない」と答えております。

書かない窓口の導入、これは、スマホを使えない、持っていない方でも、役場の窓口に来れば、職員が聞き取りしながらシステムに入力、内容確認を本人が行い、署名するだけとなればよい。しかし、これは今の役場では、何度も住所を書くわけではなく、1回で済むようになっております。

また、デジタル推進員がいなければ、現在と同じになると思います。デジタル推進員の配置を行うことで、本当に役場の仕事がしっかりとしたもの、町民から改めてしっかりと見直される状況であるのではないかと思います。

スマホ教室を各地域公民館で行うことが可能となる。また、デジサポとして地元の学生やボランティアが高齢者の分からないをサポート。初対面で行うことで、高齢者と若者の交流ができてくる。

また、若者向きの複雑な画面ではなく、高齢者でも操作できる工夫が必要である。例えば、ボタンを大きくする。音声入力に対応する。なじみのあるLINEなどを使うことで、学習コストが低いツールを使うことによるDXが高齢者でも使いやすいものを選択できる工夫をする。

家族や民生委員による代理申請や、職員がタブレットを持って自宅を訪問し、その場で手続を完結できるサービスが必要となると私は考えます。

自治体DXの本質はITそのものではなく、ITを使える利便性を向上させ、浮いた時間や人員をサポートが必要な人へ手厚い支援に回すことの……。ちょっと待って。ごめんなさい。手厚い支援に回すことのリソース、資源、財源、手持ちの持ちごま、職員の時間と手間をどこに割り当てるかということ若くは若い人はスマホで完結。職員の時間が浮く。それを操作が苦手な高齢者への対面サポートに充てるとあります。

こういう観点から、まず職員がしっかりと町民をサポートできる体制を構築してからでも、DXの導入はいいのではないかと私は考えております。

未来ある子どもに、私たち大人が何をすべきなのかをしっかりと考えることは大切だと

いうことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（古川 誠） これで中村末子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。11時20分より再開いたします。

午前11時08分休憩

.....
午前11時18分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、15番、田中義基議員の質問を許します。

○15番（田中 義基君） 15番。おはようございます。15番、田中義基でございます。多くの方の傍聴ありがとうございます。

本日は、通告に従いまして、3点について一般に質問させていただきます。うち1つの質問事項につきましては、少々間延びしたしつこい議論を展開させていただきながらの質問になりそうですけれども、傍聴においでいただいている皆様にはぜひ、諦められずに見捨てられずにお聞きいただければと願っております。よろしくお願いいたします。

それでは、まず1の施政方針についてです。

これまで同じ趣旨の質問を毎年させていただきました。一昨年からは、施政方針10項目の達成すべき目標の最後のページにまとめの記載がありますし、これまでと同様の答弁であろうとは思っていますが、改めて今回も伺っておきます。

①の達成すべき目標である10項目に関し、どの事業を重点として達成に努力されるのでしょうか。

次に、②の高鍋神楽、国の重要無形民俗文化財指定についてです。

この1月に高鍋神楽を国の重要無形民俗文化財に指定するよう、文部科学大臣に答申されました。

改めて申し述べるものでもないでしょうが、高鍋神楽は昭和44年、県指定の民俗文化財となり、昭和53年には国の記録作成等の処置を講ずべき無形の民俗文化財にも選定されています。

高鍋神楽は、比木神楽、都農神楽、三納代神楽の今のところ3つの神楽の総称であって、6つの神社が毎年輪番で奉納している六社連合大神事でもよく知られており、高鍋町でも八坂神社と愛宕神社が輪番で務めております。

今回のこの重文の指定をきっかけにして、今後、日本の神楽という文化を一気に、日本だけでなく国連教育科学文化機関ユネスコの無形文化遺産登録という世界への道も開こうということになるのでしょうかから、関係者らは大事にしてきた文化を誇りにして、継承に力を注いでいかなければという思いを強めておられるものと思っております。

伺っておきます。高鍋神楽に関して、その神楽会保存会に対しての関係5町の係は、それぞれ合同でまとまって取り組まれたものかもしれませんが、①改めてこの重要無形民俗文化財指定に至る経緯と、その指定に向けて、町としてはどのような任務を担ってこられたのか、お伺いしておきます。

3の竹鳩橋の建て替え事業計画についてです。

今議会に提出されております当初予算に、竹鳩橋建て替え事業の測量設計業務委託料等が計上され、委員会などで熱心に質疑・討論が行われました。その予算計上の是非について、最終日19日の可否採決で決まると思いますが、その判断をどうすべきか、私自身は今日のこの一般質問の答弁を伺った上で、そしゃくした上で行おうと思っております。

この委託料等の予算計上可否が、今後の建て替え事業の実施に何らかの影響を与えることになることは、議会議員全員、十分認識しているものと思っておりますが、これまで町長は、この案件に関して、町民に対して、行政事務連絡員会での説明はもちろん、SNS等を駆使して報告をしてきており、また、議会議員とは多くの議論を行ってきたことでその説明責任を十分果たしてきたと常々発言をされております。

ですが、多くの町民からは、これまでの説明は足りないのではないかと、意見も聞いてほしい、一方的すぎる、といった声を議員は多く耳にしております。町長は、そのような声は自分には届いていないとおっしゃるが、聞こうとしておられないだけではないでしょうか。町民一丸となって推進していくためにも、説明会さえ開催してくればなあと、建て替え事業にある程度理解を示している議員の、思わず吐露する声も聞こえてきました。

議会では、そういう状況を踏まえて、鑑みて、1月14日に、この建て替え事業を円滑に進めることができるよう説明会をと、その必要性を記述した要望書を、議会議員の総意として提出させてもらいました。高鍋町議会議員の総意です。伺っておきます。この議会の総意として提出した要望書をどう受け止められて、どう対応されるか。

以上、登壇しての質問とさせていただき、そのほかの質問項目につきましては発言者席から行わせていただきます。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、10項目の達成すべき目標について、どの事業を重点として達成するかについてでございますが、SDGs未来都市や、小丸川下流地区かわまちづくり計画、竹鳩橋架け替え事業の推進や、地域商社株式会社マチュメミライによるまちづくりとふるさと納税の推進、シルバー人材センターの改革支援、小中一貫教育計画の策定、美術館運営の改革の推進など新たな取り組みもございますが、高鍋町の揺るぎないビジョンであります豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生の実現と本町のさらなる活性化のためには、10項目の達成すべき目標のいずれも不可欠なものでありますので、1つでも多くの目標が達成できるよう努力してまいります所存でございます。

次に、高鍋神楽の国の重要無形民俗文化財指定に至る経緯と町の任務についてござい

ますが、高鍋神楽は昭和44年に宮崎県の無形民俗文化財に指定され、昭和53年には、国による記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されました。その後、高鍋神楽保存会の国指定への思いもあり、私が町長となった平成29年から、その実現に向け町と神楽関係者による取り組みが始まりました。

令和2年度に、児湯5町で高鍋神楽記録作成調査委員会を立ち上げ、令和5年度までの4か年にわたり、文化庁及び宮崎県教育委員会の指導と有識者の協力を得ながら調査を進め、令和6年3月に高鍋神楽調査報告書を刊行し、今回、国の指定を受けることとなりました。

この高鍋神楽は、本町のみならず児湯5町の関係しており、高鍋神楽保存会は3つの神楽保存会と2つの伶人会で構成され、各町の町長が顧問を務めております。町の任務については、それぞれの保存会が円滑に活動し、共同での記録作成・調査等がスムーズに行われるよう支援することです。

これまで、国指定に向けた文化庁との協議や学術的裏づけの整備についても行政支援を行ってまいりました。5町が足並みをそろえて継続的な支援を行ってきた成果が、今回の国指定につながったものと考えております。

次に、竹鳩橋架け替え事業に係る住民説明会についてでございますが、私が最も重視いたしましたのは議会の尊重であります。議会での議決事項を、議会の外で先行して議論し、そこでの議論を基に作成の結論を出すといった議員の皆様を軽視するようなことはあってはならないと考えております。また、過去に議決すべき事項が議会の外で議論されたことはございません。

先日、議会より御要望のありました町民意見交換会における住民要望への対応についての要望書をどう受け止め、どう対応してきたのかにつきましては、従来の特定の時間や場所に住民を一律に集める集合型説明会は、仕事や子育てで多忙な若い現役世代の参加が困難となり、意見聴取の機会が限定されてしまうことに課題があると認識しており、また、特定の日時を逃すと情報が途絶え、知る機会の平等が損なわれかねません。

議会の要望を重く受け止め、御要望の趣旨を生かし反映させるため、より多くの方が、時間や場所に問わず、正確な情報を広範に提供することが議員の皆様にも求められていると判断し、御要望以来、2度にわたって広報たかなべや町の公式ホームページ、またLINEにおいて事業等の詳細を公開するとともに、QRコードを活用した意見収集を実施しております。これにより、現役世代を含む多様な層の声を直接伺い、事業の参考とする考えでおります。

デジタルとアナログを駆使した、最も効果的な情報提供と意見収集により、町と住民が一体となって本事業を円滑に推進できるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 15番、田中義基議員。

○15番（田中 義基君） 15番。それでは、まず、施政方針についてなんですけれども、これも毎年同様ですけれども、目標として記載されております項目の中の多くの事業のう

ちから何点かについてお伺いします。

先日、議会に対し、学校教育・社会教育についての提言書の報告を受けましたけれども、施政方針の中にある教育部門の新たな事業の追加もしくは変更というのは、恐らくこれに基づいた個別の目標としての記載になるんでしょうけれども、まず、これらについて、町長御自身どうお考えなのかをちょっと伺いします。

施政方針の15ページだったかな。小中一貫教育計画策定がございしますが、どのような方針を考えておられますか。

また、同じく15ページ。美術館の充実から改革への変更記載などは、歴史文化振興ビジョンの策定を念頭に記述されているものだと思いますけれども、このビジョンはどのような内容になるのか、お尋ねいたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。昨今の急激な少子化の進展により、全国的に児童生徒数の減少が続いております。本町におきましても例外ではなく、児童生徒数の減少が予測されており、学校の小規模化が進むことが懸念されておりますので、今後は小学校と中学校が連携した教育を推進していく必要があると考えております。

また、高鍋町の社会教育に係る懇話会より施行されました提言書の各項目の実現化を進めてまいりますが、歴史文化施設については、二ノ丸文教歴史館、高鍋町歴史総合資料館、また高鍋町美術館、柿原政一郎記念高鍋町図書館、黒水家住宅、鈴木馬左也別邸などの各施設を点として利用ではなく、一体的な活用を考慮したそのビジョンや仕組みを検討してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 15番、田中義基議員。

○15番（田中 義基君） 15番。本当実にはやるべき事案、それから、やらなきゃいけない、やりたい事案というのは相当多くなります。一貫教育と美術館等に関しては、今からまた議場の中でいろいろな協議がされると思いますので、その場にお任せしたいと思いません。

次に、これも15ページ、公民館活動支援と記載がありますが、これまでの過去のいろいろな議員の質問からも、公民館の存続運営、これはもうせっぱ詰った状態だというのがうかがえるんです。早急な対応が必要かと思われませんが、今後どのような支援をしていくお考えなのか、お教えてください。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。自治公民館活動の存続と活性化は、地域社会の健全な発展に欠かせない要素であります。本町としましても、全国の自治体や自治公民館の取り組みなど、参考となる事例を紹介しながら、本町の地域コミュニティーが維持されるよう支援をしてまいります。また、自治公民館運営補助金として財政支援を行ってまいります、今後も同程度の支援が維持できるよう財源確保に努めてまいります。

○議長（古川 誠） 15番、田中義基議員。

○15番（田中 義基君） 15番。なかなか公民館運営どこも厳しい状況が続いていますので、ぜひいろんな手当なりを考えていただければと思います。

それでは、町民の声を聞く機会、これ17ページだと思います。デジタル技術での機会のみ充実ということなんでしょうか。公開の場での意見を聞く機会の充実というのはお考えにならないのでしょうか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。町民の声を聞く機会の確保につきましては、町民の皆様との対話を基本とし、特定の形式にこだわらず、日常において常に声をお聞きする姿勢を大切に考えております。町長室は常に門戸を開き、必要に応じて来られる方から出向いて、御意見や御要望を伺うように徹底しております。

加えて、町公式ホームページや公式LINE等を活用したオンラインによる意見募集やアンケートなどデジタル化を進めることにより、時間や場所にとらわれず、町民の皆様が御意見を届けることができるよう、広聴機会の充実を図ったものでございます。

○議長（古川 誠） 15番、田中義基議員。

○15番（田中 義基君） 15番。どんな案件でも、確かに町民の声を聴くのは、何も行政側だけが聴けばいいというものではないと思うんですよ。これは、どんな意見があるか、ほかの町民も絶対知りたいですもんね。広聴、公開の場でいろんな意見を聴くというのは絶対必要ですし、そのことで自身の考えなりをまとめるということは必要でしょうし、そういうふうな、聴く場というのは必要だろうというふうに思っております。

また、アンケートなんかも取られたら、それがデジタル技術の意見であってももしっかり公開される必要があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の高鍋神楽関係ですけれども、六社連合での神楽、大神事が開催されました際に、一睡もせず黙々と記録を取られている町・県・国の関係者の方、そして遠路を何度も訪れていただいた大学の先生方などのお姿をお見かけいたしました。いろいろな方々の協力と努力で資料をまとめ上げられて、成し遂げられた結果がこの重文指定だと思っておりますが、特に、町教育委員会部局の職員の方々には、各機関との交渉や様々な手段による広報PR作業、本当にお疲れさまでございました。

ただ、これで目的である重文、重要無形民俗文化財に指定できた、これからは神楽関係者にお任せするでは、今後に関わることになる神楽関係者には、少々申し訳なさを感じられるのではないかと思います。でしょうから、そこでお伺ひいたします。

②になりますが、指定によって、今後関係自治体はどのような責務を果たしていくべきとお考えでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。関係自治体の責務につきましては、国や県からの財政支援に関する諸手続を行うことや、関係児湯5町が連携し、保存会の抱える課題等の解決を図ることだと考えております。

○議長（古川 誠） 15番、田中義基議員。

○15番（田中 義基君） 15番。ちょっと伺います。この先、目指すこととなりますユネスコ向け文化遺産に登録されますと、伝統芸能等の保存継承について、文化庁の補助金が交付されると聞いております。後継者の育成とか用具の整備、記録作成や地域活性化事業が対象になるようですけれども、これは今回の国の重文に指定されたことによっても、同様の何らかの補助を受ける可能性があるということなんですか。

○議長（古川 誠） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。今回の国の指定を受けたことによりまして、高鍋神楽保存会は、民俗文化財伝承活用等事業費国庫補助を受けることができるようになります。

この補助金は、用具の修理や後継者育成、記録作成などで活用できるものでございます。今後、神楽保存会において用具の補修など必要となった場合は、この補助金を活用することになると考えております。

○議長（古川 誠） 15番、田中義基議員。

○15番（田中 義基君） 15番。保存会に対してだけなんでしょうか。伶人の含まれている神楽会とかいったものには全くないということなんでしょうか。

○議長（古川 誠） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。今回の国指定は、先ほど3つの保存会と2つの伶人会とお話しさせていただきました。町長から説明あったと思いますが。その団体が関係する費用については補助対象になるという形で聞いております。

以上です。

○議長（古川 誠） 15番、田中義基議員。

○15番（田中 義基君） この神楽、高鍋町では2つの社で行われていますが、大神事の齋行というのは神楽会保存会の神官とか伶人の方々のみでは、今後も継承していくというのはなかなか困難なことで、各神社に係る地区の方とか役員の方などの協力、人力、これは不可欠だと言われております。そういう方々がおられることで、高鍋という名を冠した重要無形民俗文化財を伝えていけることを、なるべく町民の方に認識いただかないと、せっかく指定されても継承が継続できなくなってしまうとか、では元も子もなくなるのではないのでしょうか。

そこでお伺いします。③かな。今後、高鍋町民はこの高鍋神楽にどう関わっていくべきだと思いませんか。お聞かせください。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。神楽は保存会の方々だけで守れるものではありません。神社へ足を運び、舞を見守り、その場に居合わせることで自体が神楽を次の世代へつなぐ大きな力となります。

御家庭や地域において、高鍋神楽の歴史や物語を話題にさせていただくことも重要な関わ

りです。町民の皆様一人一人が高鍋神楽の語り部となり、県内外の方々にその魅力を伝えていただく、こうした日常的な関心が保存会の皆様の大きな励みとなり、文化を守る強固な土台となります。

また、高鍋神楽を未来へ引き継いでいくためには、次世代を担う子どもたちがこの文化に触れ、憧れを持つ環境づくりも不可欠です。町民の皆様には、子どもたちが神楽に関わる活動を地域一丸となって温かく見守り、後押ししていただきたいと願っております。

町といたしましても、皆様が神楽に親しめる機会の充実と、地域全体でこの高鍋神楽を継承していく機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

また、町職員で高鍋神楽の舞い手になった職員がおります。毎年、年度末に町長表彰しておりますが、その対象としてたたえようと考えているところでございます。

○議長（古川 誠） 15番、田中義基議員。

○15番（田中 義基君） 15番。保存会の舞い手、高鍋町の住民というのは本当に何人かしかいませんよね。よそ、木城さん、都農さん、川南さんか、結構おることは御存じでしょうし、新富が多いですよ今ね。そういう意味で、私も一神楽関係者として、今から先、今の答弁等を受けながら、いろんな活動等をしていきたいと思っております。

さて、3番ですけれども、竹鳩橋建て替え事業計画について、ちょっと長くなるかな。

先ほど意見交換会、意見聞き取りか。について、何か議員を軽視することになるということも言われているけれども、逆だろうと思います。町民の意見の軽視のほうになるかなと逆に思います。いいんですが、町長は、いつでしたか、建て替えを公約として掲げた前回の町長選挙が無投票であったことは、町民から架け替えの賛同を得た証拠とおっしゃったことを御記憶ですよ。

また、今回の議会からの要望書を提出させてもらった際に、その場に私も議長共々同席しておりましたが、受け取り時の町長の公式の対応は、マスコミの方もおられたからでしょうけれども、御意見は、今後の政策立案の参考にするというお言葉のみでした。が、その後の雑談の中では、これまで反対の意見など伺ったことがない。ほとんどはやらなきやいけないという応援の言葉ばかりで、いろんな団体との会議等で説明をしても、反対意見などを聞いたことがない。また、建て替え事業の遂行による町行政運営への悪影響は全くないと、これまでの言質を繰り返されましたよね。

まず、そのいつぞやの新聞にもありましたけれども、選挙で無投票だったことがイコール白紙委任をされたと、したという意味ではないということはもう十分理解されていることだったと思ったので、この発言には少々私は驚きましたね。

また、どの会合の場でも反対意見は聞いていないと。でもこれ、その場にどんな会合か分かりませんが、いらっしゃった皆さんって、尊敬する町長、黒木さんが、私も尊敬しますよ、著書も読ましてもらいました、すばらしいですね。そういう尊敬する町長が目の前にいらっしゃったら、その方がおっしゃることですもん、当然、反対意見など言えるはずがないですよ。というより、そんな雰囲気町長が今つくっていらっしゃらないんじゃない

いかと思いますよ。これは間違いなく正しいことだ、やるべきことだとおっしゃる圧力というかな、いい意味で言わせてもらおうと、醸し出されている熱意、これにはとても抗しきれないんですよ、きっと。今から先もそうだと思います。

町民の方にはいろんな意見があります。それがあつ以上、町としては可能な限り説明責任を果たすべきですし、町民の理解を得るプロセスを取る必要があることは承知しておられるはずですよ。そういう対応が欲しかったし、これからも絶対にそうされるべきだというふうに思います。

何度も申し上げますが、この竹鳩橋の建て替え事業を円滑に進めることができるように、あえて要望書を議員の総意で提出したんです。そういうことです。もう少し議会の真の思いを酌み取っていただきたいなというふうに思います。

ちょっと視点を変えまして、事業費についてですけれども、確かに補助金、特別交付税で町の負担は軽減されることになるでしょう。が、ゼロではないんですよ。数年前の積算で、事業費49億円、そのうち町の負担は約8億円でしたか。町長は年平均6,000万円程度だけの支出で13年間だから、全く大した額ではないと常々説明されておられます。

ですが、こういう世界情勢と社会状況ですよ。施政方針にも述べられたサプライチェーンが混乱しています。石油等を含む資材価格、鉄とか木材とかコンクリートとか、こういったものなんです、その高騰も十分考えられます。設計変更は当然必然になるでしょうし、それがあつた場合の追加費用、それから労務費の増加等々のいろんなコストリスクがあるんじゃないかと思つています。経済学は町長の専門分野ですから、その変動はしっかり見据えておられるんでしょうが、変動のその見積りの精度が課題ではありますけれども、町の負担、これ推測ですよ。少なくとも総額で10億円超えるのは間違いないだろうと、確実ではないですよ。推測されているようですよ、私もそうなるんじゃないかと思つています。危惧しています。

そうなると、恐らく自主財源から毎年1億円近くの支出になってしまいます。それが町財政、町の行政運営に全く影響しないなんてことが到底ありません。

伺います。これまでいろんな議員が質疑・質問されましたが、全く影響ないと断言されるその根拠はどこにあるんでしょうか。また、その財政運営上も含めて、本当にほかにもリスク、デメリットが全くないと判断しておられるのか伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。竹鳩橋架け替え事業については、防衛省補助や特別交付税といった相当な割合の財源確保が見込まれ、また、財政を圧迫するリスクの少ない13年間という長期間の事業であります。

なお、事業着手後は、資材高騰や労務費上昇などの外的要因に注視しつつ、様々な環境変化に対応し、年度ごとに防衛省との協議を行い、着実に事業を推進してまいります。防衛省に密に相談をしておりますけれども、長期間の事業計画は硬直化することなく、環境変化に柔軟に対応しながら計画を推進することになりますという回答です。円安や石油高

騰などの影響での工事費の高騰などの想定外のリスク要因等については、防衛省も補助率が高く、同じリスクを負う立場であり、自治体と連携して年度ごとの計画の見直し等も含め、リスクのない事業の推進をしていくことになるとの回答でした。

このことは、防衛省も年度ごとの予算獲得であり、工事費の高騰による予算上昇については、防衛省にとっても想定外のリスク要因となり得る場合があり、逆に防衛省から予算等について相談することもあり得るとのことです。基本的に、高鍋町と防衛省で年度ごとに話し合いながら、リスクを回避して進めていくことを基本とした、硬直化しない、柔軟に環境変化に対応する長期間のレスキュー道路事業になりますとの回答でした。

このことを受け、現在の竹嶋橋老朽インフラを放置することによる事故や緊急修繕等の発生は、最大の逆に財政リスクとなりかねません。計画的な架け替えにより、不測の支出を未然に防ぐことで、中長期的な財政負担の軽減につながり、将来的なデメリットは生じないものと判断しております。

○議長（古川 誠） 15番、田中義基議員。

○15番（田中 義基君） 15番。国のリスクと小さい自治体のリスク、これを比較されたらちょっとおかしいと思いますよ。先ほどリスクが少ないと、リスクがあるということをおっしゃるんですよね。おっしゃいましたもんね。リスクは少ないということをおっしゃった。ただ、その規模が大きくなるだけの話ということですよ。

財源について、自主財源という、町長が公言されています30億円に増やせるふるさと納税、これを財源とした基金で全て賄っていくという英断、判断をされて、その説明を町民にされるのであれば納得できないものではないです。もちろん、当然これまでふるさと納税を財源としてきた子ども医療費等々、助成等々、このもろもろの事業への充当がどうなるのか心配ではありますが、今から先、いろんな事業を計画していらっしゃるわけですから、そこら辺も含めて考えなければいけません。

それでは、この建て替え事業に関する町のホームページに、事業推進による各種メリット・効果の記述がございます。と併せて、医療・福祉・教育・生活環境・産業などの各分野の行政サービスの低下を招くのではという心配に答える形の一文に、年度間の支出額の平準化を図り、さらなる歳入の確保と歳出の抑制に努め、真に必要な事業を着実に進めるとあります。歳出の抑制に努め、真に必要な事業を進めるって、どう抑制して、真に必要な事業を何を基準に、どなたが判定することになるのですか、答弁をお願いします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。歳出抑制については、デジタル化による事務効率化や公共施設の管理運営の見直しを行うなど、歳出の抑制に努めます。また、他の大規模事業の時期を適切に分散させることなど、特定年度への財政負担の集中を防ぎ、行政サービスの低下を招かないよう配慮いたします。

真に必要な事業の判定基準については、福祉・教育等の基幹的事業の継続をしつつ、町民の命と暮らしを守る安全安心に係る事業を重視し、老朽化したインフラ整備など緊急性

の高いものを優先していきます。その上で、将来の財源確保や町財政の持続可能性に配慮して、事業を適切に評価いたします。

これらの視点を踏まえ、事業の優先順位は、町長である私が責任を持って総合的に最終判断をいたします。

○議長（古川 誠） 15番、田中義基議員。

○15番（田中 義基君） 15番。毎年、町民からの各種の要望、要求、これに応えるために各課からの予算要求がございます。これ、毎年、億の単位、10億円近くでオーバーしていて、それを各課それぞれ1,000円単位、万円単位で削って行って、ようやく町政財源を捻出して、数字もそうだけど、財政部局は本当に頭を悩ませて、四苦八苦しておられます。

が、何としてでも予算を策定しないといけないわけですよ。そういう努力が必要で、実際にやってきておられることは我々は十分に承知しています。それゆえにお伺いしているのですけれどもね。

歳出の抑制と事業の着実な推進、どうにも玉虫色のように聞こえまして、実際の運営とは何か矛盾したものを感じてしまいます。

では、これまでにも聞かれたことでしょうかけれども、建て替えが決定して、これ余談かな進められたとして、完成後の維持管理費はどう算定されていますでしょうか。また、その負担はどうなりますでしょうか。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。竹鳩橋の架け替え完了後の維持管理費についてでございますが、主な経費としましては、5年ごとの定期点検費用や街路灯を設置した場合にはその電気代などが見込まれます。維持管理費の負担につきましては、町の一般会計における道路維持費の中で適切に予算措置を講じてまいります。

また、国の補助制度である橋梁点検事業や長寿命化事業などを積極的に活用することで、町単独の持ち出しを最小限に抑えたいと考えております。

○議長（古川 誠） 15番、田中義基議員。

○15番（田中 義基君） 15番。これもちょっと余談なことなんですけども、上下水道課には1度伺ったんですけれども、橋建設なんかの際には、通常そのよく電気とか情報とか水道等のライフライン管の布設を考慮されると思うんですけれども、事前の検討というのは、これされなかったのかなど。どうなんですか。建て替え後での布設というのは余計な経費がかかるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。現時点におきましては、当該箇所における水道管や情報通信網等の整備など、具体的な要望や必要性は生じていないため、現段階ではインフラ施設の併設を行う計画はございません。

今後、設計が進む過程において、関係機関からの要望や状況の変化があった場合には、

橋梁の構造的影響やコスト面などを踏まえ、必要に応じて精査してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 15番、田中義基議員。

○15番（田中 義基君） 15番。惜しかったです。もうちょっと橋建設というのが前もってずっと何年か前に分かっていたら、水道の管のパイプ関係の布設を、小丸川の下を通るような推進工法などを取らなくても済んだのかなという気もしております。

令和6年の12月でしたか、議会からの要請を受けていただいて、ようやくこの事業の説明がされましたよね。その際に、事業の推進計画を伺いました。今後の事業の推進はこの計画どおりに進むのでしょうか。進まないとなるとどうなるとお考えでしょうか。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。現時点では、計画どおり進める考えでございます。

○議長（古川 誠） 15番、田中義基議員。

○15番（田中 義基君） 15番。今回の当初予算に計上されています設計委託料、これが通らないと防衛省からの補助がなくなるなどという話がまことしやかに流れております。この計画どおりだとして、当初から当初の新年度予算に計上されていないと、内定告示を出さないでも通達なり告知なりがあったりするんですかね。そんなことはあり得ないと思うんですけども、町民への周知と理解が十分でないと言われている現状で、あえてこのことを急ぐ必要があるのかなというふうに思っておりますが、どうですか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。国の予算配分において最も重視されるのは、即時即行が可能な事業の熟度であります。今回の当初予算計上を見送れば、国から準備不足とみなされ、限られた予算枠はレスキュー事業を求める他の多くの自治体へ優先配分されることになると思います。その結果、採択の好機を逸し、何年もかけて嘆願し、防衛省にも御了解を得て後押しをしていただき、実現する段階に来ていたレスキュー道路事業を白紙に戻すことは、全国でもあまり例を見ない大型のレスキュー道路計画の辞退という結果になり、二度と来ないチャンスを逃したということだけではなく、高鍋町が大きく信頼を失うことになり、この結果は極めて重く受け止めなければならないと思います。

あえて急ぐのではなく、老朽化対策という待ったなしの課題に対し、確保できる可能性が高い現在の好機を逃すべきではないという財政的かつ安全上、かつ災害対応上、かつ経済効果上の判断によるものでございます。

○議長（古川 誠） 15番、田中義基議員。

○15番（田中 義基君） 15番。何か、ものすごく説得力のある答弁でございましたけれども、要は、あんまり来ないレスキュー道路を取れないんじゃないか、断られるんじゃないかということをおっしゃると、今まではなかったです。本来ならもうちょっと前からそういう形でやってくればよかったんですよ。何か、今回そうってしまった、今回の当

初予算にないとレスキュー道路の採択がないというようなおそれみたいなものを皆さんに吹聴されているような気がします。

そんなに疑心暗鬼になる必要はないですよ。そう言われても、町民のコンセンサスを得るのに時間が必要なので時間をいただきたいと、きょうは傍聴においていただいて、録音までされているわけですよ。こういうやり取りを議会と、議会側と執行部側とやり取りしているわけです、町長側と。そういう内容を十分、議会、防衛省側も御存じになっているはずですから、当然今はこういう時間がいま必要だということをおっしゃればいい。粘り強く今から交渉すればいいですよ。そうしないとなかなかうまくいきません。これもお互いの合意です。それでも駄目だって言われるんだったら、これはもう最初から縁がなかった事案です。そう考えるべきですよ。

ここから、ちょっと基本に戻らせてもらう質問をしますが、これまで建て替えることでのメリット効果を質問・答弁などで幾つか述べられていますが、よくアピールされてきたその効果について、町長がこれまでおっしゃっていた内容の個別の事項、どうも抽象的でビジョンのイメージが湧かないものですから、幾つかについて再度もう少し具体的にお聞きします。

質問口述趣旨についてはもうお渡ししていますので十分検討されていると思いますが、まずは、市街地へのアクセスが向上し、物流環境の改善による地域産業の活性化等が図れるとは、具体的にどのような状況のことをおっしゃっているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。人口減少社会において、本町の持続的な発展のためには、定住人口の維持に加え、町外から人を呼び込む交流人口の増加が重要だと考えております。市街地のアクセス向上とは、心理的・物理的な距離の短縮と選択肢の増加を意味しており、移動時間の短縮や交通量の分散は、生活圏の拡大につながり、住民の利便性を飛躍的に高めます。

また、物流環境の改善は、物流の最大コストである時間と燃料代を削減し、輸送効率を最大化させます。これにより、交流人口の増加や新規誘致などの地域活性化が期待されます。重要幹線の開通は、いわば人・物・金を地域内へより早く、より多くの循環させる役割を果たすものであり、本事業は町全体の経済的な循環を加速させる地域活性化につながるものであると考えます。

1つの御相談を受けた事例として、竹鳩地区に農産物の加工の工場と販売所をつくりたいという御相談も受けていることもお伝えしておきます。

○議長（古川 誠） 15番、田中義基議員。

○15番（田中 義基君） 15番。口述書を渡していますから、質問項目の3つ分をまとめて今おっしゃったような気がしますけれども、要は、交流人口とか、物流関係の分については、以外のものについても後でまた質問しますので、そのときにまたお答えいただければと思いますが、今、当初おっしゃっていました小丸川の右岸、左岸、それぞれに企業

が来るとか、そういう話が再三ありました。当然、でもそのためには農振の関係とか、堤防の下あたりの分については、不動産関係もあまり手を出さないような土地がございます。そういったもので果たして交流ができるのか、物流関係がうまくいくのか、活性化するかというのがちょっと疑問があるかなと思います。

次に、交通量の増加につながると言われますが、道路の混雑、渋滞解消と交差点での危険性の発生の排除、これについてどう対応されるのか。便益算定での交通量だと相当車が通ることになります。既存幹線道路沿いの町民から声が上がるんじゃないですか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。竹鳩橋の架け替えに伴う交通量増加については、特定の箇所に集中している負荷を適切に分散させ、交通の流れの最適化を図るものでございます。安全確保のため、主要交差点での右折車線の整備や隅切りの拡幅などを検討し、車両を滞留させない円滑な交通処理に努めます。既存の生活道路への対応については、大型車や通勤車両が通学路等の狭い道路への不必要に流入しないよう、案内標識や路面標示の整備を検討いたします。

これらの対策に当たっては、警察署との密接に連携し、交通規制等安全対策を講じることで、適切な車両誘導と事故防止を徹底してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 15番、田中義基議員。

○15番（田中 義基君） 15番。確かに車が多くなりまして、通られて、恐らく大型の車両なんかもどンドン通っていくんでしょうね。今そこが通る方、一番多くなる道路というのは、県道の向こうのほうにつながり、恐らく高鍋町で物流のために止まるだけではなくて通過地点だという判断をしていますので、そういう面では、県道から国道に行くという車が車両が多くなるんだらうというふうに思います。

そういう面で、小丸川田線から県道のほうに行く、じゃあ県道に行くとその先のほうは、まだ問題点として残っていますよね。そうすると、この桜通りが一番多くなるんでしょうけども、これも県道とつながります。

そういった面で、次の質問になりますが、県道と接続することになりますが、県から勝手にやればいいと関与を拒否されていたと聞いている建て替え事業ですね、これの関連部分ですよね。その県当局との道路協議は進んでいるんでしょうか。どういう内容で進められているんでしょうか。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 現時点において、接続部となる交差点の詳細設計には着手しておりません。そのため具体的な設計図書に基づいた形式的な道路協議には至っておりませんが、県との事前の意識確認や意見交換は、随時進めているところでございます。

本来、県道接続に伴う交差点改良費用は、原因者である町が負担することが原則です。しかし、本事業による交通流の変化は、周辺の県道ネットワーク全体の円滑化にも寄与する側面がございます。そのため町としましては、交差点部分の改良を県事業として、ある

いは県の負担で実施できないか、その可能性について、現在、検討を強く働きかけている状況でございます。

○議長（古川 誠） 15番、田中義基議員。

○15番（田中 義基君） 15番。先ほどちょっと申し上げました特定の地域に住宅建設が進み、企業誘致による工場等の立地が増えると言われてきましたけれども、どこの地区に建設が進んで立地が増えるとお考えなんでしょうか。町全体においてなどというお答えは、されないと思っていますけれども。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。住宅建設や企業誘致の候補地としては、小丸川右岸の町道小丸川田線沿線を想定しております。当該地域は、準工業地域に指定されており、本町の中でも開発の余地と柔軟性を併せ持つ区域でございます。

竹鳩橋の架け替えが実現すれば、高鍋インターチェンジへ最短でアクセス可能となり、物流、交通の両面で極めて高い優位性を備えることとなります。これにより、大型車両の通行制約が解消され、当該地域のポテンシャルが一層引き出されるものと考えております。

また、先ほど申しましたが、既に竹鳩地区においては、農産加工場と農産販売場建設の御相談を受けております。

○議長（古川 誠） 15番、田中義基議員。

○15番（田中 義基君） 15番。最近、よく費用便益に関しての2.78でしたっけ、その費用便益があるということを理由に、最近おっしゃっていますけれども、これは町長もおっしゃっていたけどB/Cの数値なんていうのは勝手に何でもできるという話だったんですね。これ、当然そうです。そのとおりなんですよ。どうでもできるんですね。そういう面で、費用便益の、特に交通、これは拡張便益のほうですけども、救急便益ですか、これの金額ってトータル50年間のトータル益ですね、しかもその搬送分の、左岸のほうから海老原に運ぶというのが理由になっていますが、これは11ブロックのうちの高鍋町の住居って2地区くらいですもんね。当然、県が作られた県の設計仕様ですから、設計の要綱を基にして作られたやつですから、当然、大幅に郡内、県内を広めて公益利益をつけないけんというのは、当然分かりますが。ですから、B/Cの数値をどうこう言うのは、ちょっとやっぱり難しい問題点があるのかなという気はしております。

いろいろ伺ってきましたけれども、政治家である町長は十分御存じでしょうけれども、御承知でしょうけれども、政治に限らずに、物事を進めるとする場合には、必ず相手とその合意を形成しながら取り組んでいくものでしょうから、その合意を得るには、しゃにむにその方針、意見を飲み込んでもらおうとか納得させようという手法では、なかなかその合意形成には至らないというふうに思います。

もうこの事業の実施について、議会で議論し始めてから何度も町民への説明会を開催してもらえないものかと多くの議員が訴えてきたと思っています。ですが、町長は、その1%少数の町民しか参加しない説明会などでやってしまう意味がないと、この先進めるこ

とになる行政の運営上、禍根を残すことになるかと頑なに拒否されています。

住民説明会って、全国的には相当多くでやられているんですね。中には、町民説明会マニュアルなんかを、内規をつくってやられていたり、慣例でやっているところもありますが、多く事例がございます。多岐にわたっているいろいろな手法でつくられていますが、その行政情報ポータルなんかで見ますと、自治体が住民説明会を行う意義は、住民と行政の共同による複雑な地域課題の解決、円滑な政策推進のための合意形成と信頼関係の構築にあると規定もされております。

そういう住民説明会ですが、議会ですととにかく可決させてしまえば、もうそれが正当だ、それが政治だとお考えになるのだとしたら、それはちょっとおかしいし、そちらのほうは逆に将来、ずっと必ず禍根を残すことになるんじゃないかと思えます。

そうならないためにも、議会として総意で要望しているこの説明会の開催が、合意を形成するためのきっかけになると判断していただいて、そのようにお考えを柔軟に変更していただきたいと考えております。

町民の1%と言わず、できればなるべく多くの方に参加いただく説明会を早急に開催して、その中で町長自らの言葉で、幾つかの問題点はあるし、リスクもあるでしょう、将来の地方行政の推進に少々の足枷になるやもしれませんが、それでも建て替え、今しか成し得ません、やらせてほしいと、正直な誠意を持った説明と訴えをされるべきだと思います。そう願っております。

最後の質問です。改めて伺います。この建て替え事業を円滑に進めることができるように、あえて説明会の開催をお考えになりませんか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。先ほど登壇で申し上げましたとおり、私が最も重視いたしましたのは議会の尊重です。議会での議決事項を議会の外で先行して議論し、そこでの議論を基に政策の結論を出すといった議員の皆様を軽視するようなことは、断じてあってはならないと考えております。

本事業については、これまで町民の代表である議員の皆様が集うこの議会の場において、事業の必要性や財政への影響など、長年にわたり議論を尽くしてまいりました。次世代の利便性と安全性を考えたとき、今決断し、実行することが最善の選択であると確信しております。

また、私は、これまで一貫して御説明しておりますとおり、本事業につきましては、事業概要や進捗状況等について防衛省から議会の議員の議題にしてよいとの了解を得て、この3年間、議会の要望を受け、ついて説明を繰り返し、議会の要望を受けてのその趣旨を生かすために、行政事務連絡の会議やその他の様々な会議や集合で説明したことのほかに、議員の皆様からの要望があったと、二度にわたり広報たかなべ、町公式SNS、町公式ホームページなど、あらゆる媒体を活用し、丁寧な情報発信を進めてまいりました。また、事業が開始し、測量設計業務に入りましたら、地元関係者の説明会も開催する予定として

おります。

これまで、本事業は議会の議決事項であり、町民の代表である議員の皆様との丁寧なやり取りを通じて説明責任を果たしてきたと考えておりますが、それでもなお、多くの議員の皆様から、対面による住民説明会の開催を強くお求めいただいておりますことは、本事業を円滑に、そして町民の皆様のご理解を得ながら着実に推進していくために、議員の皆様のご意見を真摯に受け止めることが何より大切であると判断いたしております。

よって、防衛省への補助金交付申請前までに住民説明会を開催する方向で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 町長、もう一回言ってください。

○町長（黒木 敏之君） ここから行きますかね。議員の皆様のご意見を真摯に受け止めることが何より大切であると判断いたしました。よって、防衛省への補助金交付申請の前までに、住民説明会を開催する方向で取り組んでまいりたいと考えます。

○議長（古川 誠） 暫時休憩します。

午後0時14分休憩

午後0時15分再開

○議長（古川 誠） では、再開いたします。

15番、田中義基議員。

○15番（田中 義基君） 15番。再度、もう一度詳しく御説明、今先ほどおっしゃった部分をちょっと含めて御説明をお願いいただけませんか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 本事業を円滑に、そして町民の皆様のご理解を得ながら着実に推進していかねばなりません。そのためには、議員の皆様のご意見を真摯に受けとめることが何より大切であると判断いたしました。

よって、防衛省への補助金交付申請前までに住民説明会を開催する方向で取り組んでまいりたいと考えます。

○議長（古川 誠） 暫時休憩します。

午後0時16分休憩

午後0時17分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

15番、田中義基議員。

○15番（田中 義基君） やられるということですけど、その方法と手順、こういった形で、いつぐらいにということはおっしゃったけども、あくまでも予算がある部分ですけども、そちらの部分と関連をつけて、どういうふうに回答をいただけるのか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。これ可決をいただくまでに、例えば、こんな話だけど、御賛同いただくんだったら、今晚でもいつでも説明会開きたいと思います。今までは、議員の皆様を尊重するのは、やっぱり議会で尊重することが大切だというのは、ずっと議会の外で議論することはいけないというふうに考えていましたが、どうしてもその説明が必要とあれば、その意見を逆に尊重して、説明会をすぐにでも開催します。

ただ、すぐにでもと言いましても、先ほど申しましたように、日時を決定して、LINEやホームページなどを活用し、周知させていただきながら、「お知らせたかなべ」にも掲載し、現役世代も含め、幅広い層へ開催情報が行き届くよう連絡したいと考えております。

○議長（古川 誠） 中村議員、ちょっと静かにしてもらっていいですか。

15番、田中義基議員。

○15番（田中 義基君） 住民説明会を開催されると。ただ、今回の住民説明会、私の質問というのは、予算のために、予算を可決云々、今回上がっているがために、そのためには前に絶対、意見交換会をやらなきゃいけないという質問でございますので、その上でやられるというのであれば、当然、この予算というのは、まだしっかり通るわけではないという判断を我々はしていますけれども、それでよろしいんですよ。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 一所懸命協議すべきことは、全ての情報が流れるSNSとかホームページとかを通して、これが非常に平等であろうと、そして、これが議員の皆様、議会を尊重することであって、議会の外で議論するということは、やっぱり今までなかったことだというふうに認識ですが、やはり議員の皆様が、どうしても説明会が必要だということであれば、これは説明会をしようということ考えた次第でございます。4月の申請までの間に、必ず開催させていただこうと考えているということでございます。

○議長（古川 誠） 15番、田中義基議員。

○15番（田中 義基君） あと予定したものが全部飛んじやいましたけれども。じゃあ、意見交換、意見住民説明会を開催されるという条件の下に、我々は、それが開催されるのを待ちながら、予算に対しての審議を進めて、討論、可決等もやっていくというふうに思っておりますので、そういう面では、ある程度、進展かと私にとっては思っております。

以上で、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。ぎくしゃくしていません。すみません。ありがとうございました。

○議長（古川 誠） これで、田中義基議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。13時30分より開始いたします。

午後0時21分休憩

.....

午後1時29分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、11番、加藤秀文議員の質問を許します。

○11番（加藤 秀文君） こんにちは。11番、加藤秀文でございます。御多用の中、傍聴においでいただいた皆さん、本当にありがとうございます。

それでは、一般質問をさせていただきますが、その前に、3月14日の宮日新聞の「くろしお」に掲載された記事を紹介したいと思います。

皆さん、「Y o u m a d e i t . 」という言葉聞いたことがありますか。この言葉の意味は、「やったね」という、人を認め、褒めるときに使う言葉のようです。これは、PBS、ポジティブ行動支援という科学的な手法で、特に学校の特別支援教室に用いられているようです。

例えば、授業開始2分前着座、目を見て挨拶など目標を決め、子どもたちとしっかり共有し、実行できたらすぐに褒め、継続できていたら、その都度、褒め続けることで、明確に認められた児童生徒は、これでいいんだと実感し、次の自発的な行動につながるのの考え方による教育のようです。

宮崎県教育委員会では、2019年、全国2番目に、このPBSを導入し、市町村教育委員会や宮大などと連携し、県内小中高で実践中のようです。その結果、生徒が積極的になり、学校全体の雰囲気はよくなったなどの報告が寄せられているようです。

このことから言えるのは、大人でも同じことで、相手を責め、排除するのではなく、相手を褒め、相手を認めることが日常的に行えれば、様々な問題、課題を解決し、よい人間関係やよい雰囲気づくりができるのではないのでしょうか。

歴史と文教の城下町、高鍋だからこそ、「Y o u m a d e i t . 」、「やったね」の言葉に溢れるまちになれば、これまで以上に明るい未来が本町に訪れるのではないのでしょうか。

それでは、通告により、1、竹嶋橋架け替えについて、2、国の重要無形民俗文化財に指定された「高鍋神楽」について、3、SDGsへの取り組みについて、4、蚊口地区住民の生活応援についてと、4つの項目について質問をさせていただきます。

最初に1、竹嶋橋架け替えについての①現段階での架け替えに必要な総事業費に変動はないのでしょうか、②物価高騰・人件費高騰などで総事業費が増加した場合、どれほどの事業費を想定しているのでしょうか、また現時点の事業費より増となった場合、事業実施は可能だと考えているのでしょうか、その場合でも行政サービスなどに支障は出ないのでしょうか、③総事業費が高騰した場合、防衛省補助70%、国の特別交付税15%に変更はないのでしょうか、④架け替えにより工事期間中、町内に及ぼす経済効果をどのように想定しているのでしょうか、⑤竹嶋橋完成後、本町の歳入を増やすためのビジョン、未来予想図は描かれているのでしょうかまでの、①から⑤のうち、1、①現段階での架け替えに必要な総事業費に変動はないのでしょうか、②物価高騰・人件費高騰などで総事業費が

増加した場合、どれほどの事業費を想定しているのでしょうか、また、現時点の事業費より増となった場合、事業実施は可能だと考えているのでしょうか、その場合でも行政サービスなどに支障は出ないものなのでしょうかの2項目についてを登壇での質問とし、特に、②の現時点において物価高騰・人件費高騰などで総事業費が増加した場合、どれほどの事業費を想定されているのか、また、増となった場合、どれほどの増額までならば事業実施は可能だと考えているのか、その場合でも行政サービスなどに支障は出ないものか、この3点は、特に心配されるところで、これまで各議員から質問が挙げられていますので明確な答弁をお願いいたします。

次に、1、竹嶋橋架け替えについての③から⑤のうち、④、⑤は町長に答弁をお願いいたします。

次に、2、国の重要無形民俗文化財に指定された「高鍋神楽」についての①から④、3、SDGsへの取り組みについての①から②、4、蚊口地区住民の生活応援についての①から②につきましては、発言者席にて質問いたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

竹嶋橋架け替えに係る総事業費の変動についてでございますが、現時点において、総事業費の変動はございません。物価や人件費の高騰など厳しい状況にありますが、当初想定約49億円の範囲内で事業を完遂できるように、防衛省と話し合いながら、設計の精査やコスト削減に努めてまいります。

仮に、事業費が増加する事態が生じた場合でも、これは防衛省に相談した答えですが、長期間の事業においては、計画は硬直化されることなく、物価高騰等、環境変化に柔軟に対応し、防衛省と年度ごとに話し合いながら工事を進めていくことが可能であり、町の当初の予算計画に即した、町と防衛省が互いに無理のない事業計画を推進していくことになります。

防衛省と緊密に協議を重ね、補助事業の適正な運用を図ることで、町の実質負担の増大を最小限にとどめるよう努力してまいります。

また、本事業の事業期間は13年と長期にわたるため、支出を平準化することで、教育、福祉、医療等の町民生活に直結する予算を確保し、行政サービスの維持に努め、健全な財政運営と安全なインフラ整備の両立に万全を期してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。①、②の答弁につきましては、今現在、総事業費49億円となっておりますが、物価高騰、人件費高騰などにより、総事業費は今後も減ることはなくても増えることは容易に予測できます。そうなった場合には、設計段階での精査や、先ほど町長の答弁にありましたように、でき得る限りのコスト削減に努めていただきたいと思います。

私は、竹嶋橋架け替えについては賛成です。どうか行政サービスなどに支障が出ること

なく事業が実施できるようお願いいたします。

次に、③総事業費が高騰した場合、防衛省補助70%、国の特別交付税15%に変更はないのでしょうか。

昨年9月と今年1月の広報たかなべに掲載された「竹嶋橋の未来を考えるQ&A」の中に、竹嶋橋架け替えの事業のポイントとして、1、架け替えが必要な理由は、2、事業費の費用対効果、3、総事業費と財源の見直し、町の実質負担額は、4、竹嶋橋架け替えにより道路事業などの公共事業が後回しになる懸念はなど、6つの項目について丁寧に分かりやすく書かれていましたが、先ほどから質問させていただいたように、総事業費が例えば倍となった場合、私は単純に考えるのですが、防衛省補助70%、国の特別交付税15%の補助率を、10年の工事期間の途中でも増やすことは考えられないことなのでしょうか。

現在の補助率を獲得されるまでには相当な苦労があったと理解しますが、再度、防衛省並びに国との交渉を行うことはできないのでしょうか。再度、交渉はあり得ないのでしょうか。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。10年に及ぶ工期の中では、社会情勢の変化や資材価格の動向を適切に注視する必要があります。仮に、資材高騰等によって総事業費が増加した場合であっても、現行制度における補助率70%及び特別交付税措置15%という財源構成の比率に変動はございません。

補助率そのものの引上げは制度上の制約から容易ではありませんが、社会情勢等に伴う事業費の増額改定が生じた際には、補助対象となるベース金額の増額を含め、機動的に再交渉を行うべき重要事項と認識しております。

○議長（古川 誠） 加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。答弁いただいた内容で、私が考えるほど単純なことではないと理解しますが、今後、竹嶋橋の架け替えが採択された場合、総事業費が増となったとしても町民の皆さんに安心して見守っていただけるよう、あらゆる方法を模索していただきたいと思います。

次に、④架け替えにより、工事実施期間中、町内に及ぼす経済効果をどのように想定されているのでしょうか。

私は、この竹嶋橋の架け替え事業が採択された場合、1月の広報たかなべに、現時点での予定として、令和8年度から測量設計などに着手し、令和11年度に着工、令和20年度に完成を目指すと書かれていました。測量設計開始から完成まで13年間となりますが、工事が本格的に始まれば、大手ゼネコンが地元の土木建設会社と共同企業体JVを組織し、測量期間を除外しても10年間、本町に相当人数の工事関係者が入ってこられます。そうになると、町内の土木建設業だけではなく、宿泊、食事に買物など、生活全般に必要な需要が望め、児湯郡の社交場となっている飲食業などにも大きな影響を与えると考えら

れます。その期間が10年間です。本町のおおよその業種に多大な経済効果がもたらされると考えますが、町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。本事業は、13年という長期にわたる大規模インフラ整備です。飲食業界はもちろんのこと、地域経済に複数の波及効果をもたらすものと期待しております。

まず1つ目は、直接的な投資効果です。地元企業のJV、共同企業体への参画や資材調達、運送業務など可能な限り地元の経済資源を活用することで関連産業の売上げの底上げと安定的な雇用創出が期待されます。

また2つ目は、消費の活性化です。多くの工事関係者が町内に滞在することで飲食、宿泊、小売業など幅広い業種に需要が生まれ、地域内での経済の循環の加速が期待されます。

地方の土木事業における経済波及倍率は、一般的に事業費の1.5倍から2倍と言われています。本事業は外部資金を主財源としており、町外からの資金を地域内で還流させる強力な経済対策として地域経済の活性化につなげていきたいと考えております。

また、短期的な短・中期的な効果とともに、一度このことは御存じの方も多いかと思いますが、経済効果では、直近の中・短期的な効果だけでなく、長期的な展望で判断することが極めて重要です。

柿原政一郎が悔やんでも悔やみ切れないと嘆いた歴史の事実を御存じの方も多いと思いますが、1920年、大正10年に、柿原政一郎は、大原孫三郎の命を受け、広島で衆議院議員になります。高鍋町に、広島にあった日本窒素肥料株式会社を誘致しようと働きかけたのですが、化学工場は受け入れられないという反対の判断を受け、誘致できませんでした。その結果、高鍋ではなく、その化学工場といわれた会社は、延岡へと誘致されることとなります。

1923年、大正13年、日本窒素肥料株式会社は延岡市でアンモニアの製造を始めますが、翌年、1924年、大正14年には、その会社はレーヨンの製造を開始し、旭絹織物株式会社と設立がなされます。その10年後、1933年、昭和8年には、朝日ベンベルグ株式会社を設立、成長を続けていきます。これが御存じのように、旭化成へと成長するわけです。これは、柿原政一郎が、今もお孫さんを通して、私とか周辺、正幸会のメンバーにいつもお話をされます。もし高鍋に誘致できていれば、柿原政一郎がと嘆いた事実ですということです。経済効果は重要であり、特に長期的な経済効果の展望は、より大事であるという高鍋町の歴史であります。このことを、伝え加えておきます。

○議長（古川 誠） 加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。仮に、先ほど質問させていただいたように、総事業費が増となっても、本町にもたらされる経済効果による恩恵は相当額になると理解しました。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、⑤竹鳩橋完成後、本町の歳入を増やすためのビジョン、未来予想図は描かれてい

るのでしょうか。町長のビジョン、未来予想図を聞かせてください。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 竹嶋橋架け替え事業は、本町の利便性を高め、地域活性化を牽引する重要な基盤整備であると考えております。小丸川右岸からインターチェンジへのアクセス性が向上するポテンシャルを生かし、以下のビジョンで歳入増を実現したいと考えています。

1つ目は、物流・製造拠点の誘致による固定資産税と法人町民税の確保です。大型車両の通行円滑化を武器に、企業誘致を促進し、安定的な税収と雇用の創出を図ります。

2つ目は、インターチェンジへの動線上という特性を生かした周辺環境の整備による商業収益の向上です。

3つ目は、利便性の高まりを背景とした移住定住の促進による個人町民税の確保です。本事業を機に、このエリアを働く、買う、暮らすが循環する活性化拠点へと進化させ、中長期的な歳入増につなげていきたいと考えております。

また、加えたいのですが、先日、3.11の災害の黙祷のときに思い浮かべるのは、人々が、なぜあのとき橋を架けていなかったのかという、このいつ来てもおかしくない南海トラフ地震へ向けて、「風の電話」、あのような状況が目には浮かぶわけです。

以上です。

○議長（古川 誠） 加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 只今、町長から答弁いただいたように、竹嶋橋の架け替えが完成したら、それで終わりではなく、そこからスタートだと思います。竹嶋橋完成後の町長ビジョン、未来予想図を描かれている内容を聞かせていただいて納得しました。この未来予想図を実現することは誰にでもできることではありません。これはやっぱり黒木町長しかできないと私は思っております。現在、全国的に幾度となく言われている少子高齢化、人口減による地方の衰退、この状況を、自然な流れだからと考えるのではなく、この状況を打破し、本町の明るい未来を引き寄せる挑戦をすることが必要だと私は思います。

人には様々な考えや意見があり、それも正論だと思います。しかし、今のままでは竹嶋橋の老朽化は町の老朽化につながり、挑戦のない町には未来はないと私は思います。

令和8年度から測量設計などに着手し、令和11年度着工までに3年間、この期間中には地域商社によるふるさと納税額30億円を目指す計画もありますので、全身全霊をかけて、竹嶋橋の架け替え、ふるさと納税額30億円達成に向けて取り組んでいただきたいと思っております。

次に、高鍋神楽についての質問をさせていただくところですが、その前に、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。私が、以前、一般質問で高鍋東小学校の西側入口から校舎玄関入口周辺の通路の状態が悪く、町内小中学校の中でも東小学校だけ舗装されていない件で改善していただきたいとお願いをしていましたが、本年3月2日に安全に安心して児童の皆さんが登校できる通路が完成し、引渡しが行われたようです。これも黒

木町長をはじめ、奥村教育長、教育総務課や関係する担当課の皆さんの迅速な対応のおかげだと感謝いたします。本当にありがとうございました。議会の貴重な時間をいただき、お礼の言葉を述べさせていただきました。

それでは次に、2、国の重要無形民俗文化財に指定された高鍋神楽についての①高鍋神楽は、現在何名で構成されているのでしょうか。また、本町、新富町、木城町、川南町、都農町のそれぞれの構成人数及び年齢層はどうなっているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 高鍋神楽の現在の構成人数について、令和8年3月2日時点で各町に確認をしましたところ、舞手は81名とのことでした。内訳といたしましては、本町は8名、新富町は20名、川南町は5名、木城町は12名、都農町は36名でございます。

また、年齢層ですが、高校生以下が54名、20代が6名、30代が10名、40代が7名、50代が1名、60代が3名とお伺いしております。

また、この人数につきましては、舞の指導を主としている方も含まれているようで、実際の舞手の人数と年齢層とは若干の差異があるものと考えております。

○議長（古川 誠） 加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。課長答弁にありましたように、高鍋町8名、新富町20名、川南町5名、木城町12名、都農町36名の合計81名、年齢層は、60代3名、50代1名、40代7名、30代10名、20代6名、10代54名と、10代、20代の方が多いんですね。伺ったところ、役場職員も3名いらっしゃるとのこと、すばらしいことだと思います。

次に、②後継者育成は、どうされているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。後継者の育成につきましては、各町それぞれの保存会におきまして行われているようですけれども、まず、後継者の確保が喫緊の課題であると認識をしております。

本町におきましては、神楽に携わる人材が少ない現状ですので、令和6年度には、東西中学校の生徒425人を対象に、たかしんホールにおきまして、高鍋神楽の鑑賞会を行いました。初めて見たとの感想が多かったことから、令和7年度には、小中学生にも分かるように、「知っちょる高鍋神楽」と題しまして、神楽の説明ポスター、チラシを5回にわたり作成し、学校等に配布を行ったところです。

まずは、高鍋神楽を知っていただき、今後は、高鍋神楽を実際に舞っていただくような取り組みを保存会とともにいき、後継者の確保、育成につながればと考えております。

昨年は、役場職員から新たな舞い手として参加もしていますので、大人の後継者育成も同時に進めていければと考えております。

○議長（古川 誠） 加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。今答弁いただいたように、後継者育成は常に行われているということで安心いたしました。

次に、③神楽の練習は、どこでされているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。高鍋神楽の練習は、各町の神社におきまして行われております。本町の舞手につきましては、黒谷地区の愛宕神社での練習のほか木城町の比木神社で、木城町、川南町の舞手の方々と一緒に練習を行っていると同っております。

以上です。

○議長（古川 誠） 加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。只今答弁いただいたように、子ども神楽は、それぞれの町の神社で練習され、大人神楽は、高鍋町、川南町、木城町の方が比木神社で練習され、三納代八幡神社では新富町の方、都農神社では都農町の方と、主に3社で練習されているようです。

次に、④神楽殿建設の構想はないのでしょうか。政教分離の観点から、行政が神楽殿を建設することはできないことは分かっていますが、この高鍋神楽は、皆さん御存じのとおり、高鍋藩の万願成就の神事として再興され、口伝いでは1,000年を超える歴史があると伺っています。これまで伝承され、国の重要無形民俗文化財に指定されたことは本当に素晴らしいことだと誇りに思いました。

しかし、今回、国の重要無形民俗文化財に指定されたことは、高鍋神楽を後世まで伝承するための始まりだと思えます。この指定を町民の誇りとして末永く受け継ぐためには、神楽を伝承する場所が必要だと考えます。

先ほど練習場所についての答弁にありましたように、子ども神楽は各町の神社で、大人神楽は3つの神社で練習をされているようですが、今後も舞手を増やし、後継者育成のできる場所をつくることは非常に重要だと考えます。それぞれの町の神社で練習するのもよいことだと思いますが、皆さんが一堂に会し、練習をし、諸先輩方の舞を見て、微妙な所作を習得することは、上達への早道につながるのではないのでしょうか。

また、今後も小中高校生の舞手を育て、裾野を広げていくことも必要だと思います。それぞれの神社の歴史や思いもあるでしょうが、5町による歴史ある高鍋神楽の名称から、本町に神楽を練習する神楽殿を造ることはできないものかと考えます。冒頭のことから自治体で建設することができないのであれば、文科庁やその他関係機関への助成金申請手続など、これまで以上の支援をお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。神楽殿につきましては、本来、神社が独自に建設を進めるものと考えております。町としての建設の構想はございませんが、神社が練習の場所の整備等を行うとなった場合は、文科庁の補助金があるとお聞きしてお

りますので、補助金の情報などを共有しまして、スムーズに申請が行えるよう支援してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 11番。加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。多くの関係者のこれまでの努力で、国の重要無形民俗文化財に指定されたのですから、ぜひ何らかの方法で神楽殿の建設が実現し、後世まで伝え続けることができればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

次に、3、SDGsの取り組みについての①本町のSDGsの取り組みの中に、藻場の再生、リーフボール設置による天然ガキの復刻と書かれていますが、海に関する取り組みは、具体的になるのでしょうか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。天然ガキについての御質問がございましたので、農業政策課が代表して答弁させていただきます。

令和7年7月に、SDGs未来都市の選定証が授与され、令和9年度までの3か年度でその取り組みを推進していくこととなります。

計画の一つに天然ガキの復刻がございますが、御承知のとおり、高鍋の天然ガキは近年、取れる量が減っております。まずは、現状を調査分析した上で、今後の方針を検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 11番。加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。令和7年3月の一般質問でもお願いした内容に合致する絶好のチャンスが来たと喜んでおります。カキなど高鍋町の海の天然資源を守るためには、もう待たなしの状況です。早急な対策実施が必要です。どうぞ早急に実施していただきたいと思っております。

次に、②本町にアサギマダラの大群が飛来するフジバカマの群生地をつくることは計画されないのでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。アサギマダラの大群が飛来するフジバカマの群生地についてですが、アサギマダラとは長い距離を移動する蝶の一種であり、フジバカマとは、キク科の多年草で、アサギマダラが蜜を求めて集まることで知られている花のことです。

現時点では、フジバカマの群生地について計画の予定はありませんが、アサギマダラの飛来環境を整えることは、環境教育、新たな観光資源にも寄与する御提案であると認識しております。

今後につきましては、関係団体との情報共有に努め、先進地の事例や本町における展開の可能性について研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 11番。加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。この件に関しましては、以前、中村議員からも提案があったと思いますが、皆さん御存じのとおり、このアサギマダラは、春に南から北へ、秋には北から南へと移動します。春4月から6月頃には、九州から本州中部へ移動し、秋9月から11月には、本州中部から南西諸島や台湾方面へ飛来します。移動距離は最高で2,500キロにも及び、沖縄から九州、本州を経て、時には北海道にまで達することもあるようです。

このアサギマダラは、国蝶、国の蝶の候補になったこともあるようです。このアサギマダラの里として有名なところでは、長野県上伊那郡の宮田村ですが、2014年からこのフジバカマを植え、アサギマダラが立ち寄る場所、アサギマダラの里をつくっています。毎年、フジバカマが開花する9月上旬から10月上旬まで、南下の途中で立ち寄るアサギマダラが、きれいに舞う姿を見ることができるこの場所は、観光の目玉ともなっているようです。

本町も、ぜひSDGsへの取り組みとして、特徴ある自然環境づくりにフジバカマを植栽し、アサギマダラの生態を間近で観察し、生き物の力強さや自然の持つすばらしさを知る経験は、子どもから大人まで年齢を問わず、私たちの住むまち、高鍋町への地元愛を育み、新たな観光地づくりにもつながると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。先ほどと答弁が重複いたしますけれども、環境教育や観光資源等々への御提案であるというふうに認識をしております。

今後につきましては、関係団体との情報共有、先進事例や本町における展開の可能性等の研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。どうぞ前向きに計画していただきたいと思います。

次に、4、蚊口地区住民の生活応援についての、①生活に欠かせないスーパーなどについて、出店計画の打診は来ていないのでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。蚊口地区でのスーパー出店についてですが、現時点で出店計画の打診等は受けておりません。

○議長（古川 誠） 加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。次に、蚊口地区周辺に誘致することはできないものなのでしょうか。先ほど地域政策課長の答弁にもありましたように、今のところ本町に出店計画の打診は来ていないとのことですが、蚊口地区周辺を見てみると、国道10号線を渡らずに食料品を買いに行ける施設は、魚屋とコンビニ、ホームセンターなどで、野菜や生肉、その他の食品を買いに行く施設がないのが現状です。ここ数年、車で移動販売をされている事業者はいますが、生活されている全ての方に対応できているかといえば、そうではないようです。

高齢化が進んでいるのは、どの地区でも同じだとは思いますが、高齢に伴い、足腰の運動と認知症の予防に有効な手段の一つに、自分で歩いて目的の施設に行き、自分の目で見て、手で触って、鼻で香りをかいで選んで買う、この一連の動作が有効で、このような行動が健康寿命を延ばす一つの方法ではないかと考えます。単純なことではないと理解しますが、今後、生活に欠かせないスーパーなどの出店相談があった場合には、ぜひ蚊口地区に誘致していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。蚊口地区を含む周辺地域において日常生活に必要な食料品等の買い出しが困難となっている、いわゆる買物弱者の問題は、重要な課題であると認識しております。スーパーなどの商業施設の誘致につきましては、最終的には事業者が、商圈人口や周辺の競合状況、採算性などを総合的に判断して決定されるものではありますが、町内で新たな出店計画の相談や情報があった際には、蚊口地区周辺の立地条件や住民ニーズなどを提供し、候補地の一つとして事業者に案内を差し上げたいと考えております。

○議長（古川 誠） 加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。この件に関しましても、どうぞよろしく願いいたします。

以上で質問の全てを終わります。ありがとうございました。

○議長（古川 誠） これで、加藤秀文議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、3番、橋重文議員の質問を許します。

○3番（橋 重文君） 3番、橋重文。傍聴に来ていただいた皆様、ありがとうございました。本日は、こども食堂・地域食堂とフードリボンについて、日豊本線の管理について質問をさせていただきます。

本町において、子どもたちの健やかな育ちを支える取り組みとして、こども食堂・地域食堂やフードリボンのような民間主体の活動が広がっています。これらの取り組みは、単に食事を提供するだけでなく、孤食の解消、地域のつながりづくり、子どもの見守り、さらには多世代交流の促進など、地域福祉において重要な役割を果たしております。

一方で、運営団体や参加店舗からは、人手不足、食材費の高騰、活動場所の確保、制度の周知不足など継続運営に関わる課題も多くあるのではないかと思います。こうした地域の善意に支えられた取り組みを、行政としてどのように支え、持続可能な形にしていくのが問われております。

そこで、本日は、こども食堂・地域食堂とフードリボンの現状と課題、そして、行政としての支援の在り方などについて伺います。

こども食堂・地域食堂の現状から伺います。活動場所の把握についてであります。ま

ず、本町におけるこども食堂・地域食堂の数、開催頻度、参加者数、運営体制など町としてどのように把握しているのか伺います。特に、定期開催が難しい団体やボランティアの高齢化が進んでいる団体もあると聞きますが、町として現状を、どの程度把握されているのかお尋ねします。また、本当に必要な子どもたちが利用できているのか伺います。

以上、登壇での質問としまして1の②から以下の質問につきましては、発言者席からお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、こども食堂・地域食堂の現状についてでございますが、本町におきましては、現在9か所で開設されております。開催頻度は、それぞれ月1回、もしくは2か月に1回程度となっており、いずれも無料、または安価で食事の提供が行われております。

参加者数は、令和7年4月から1月までの累計で、延べ2,686人、内訳は、子ども1,341人、大人1,345人の利用となっております。

運営体制については、社会福祉法人や民間事業所、地区連協などが実施主体となり、少ないところで5名前後、多いところで15名前後のスタッフにより運営がなされているところでございます。

定期開催が難しい団体やボランティアの高齢化が進んでいる団体もあると伺っておりますが、それぞれが活動できる範囲の中で、創意工夫による自主的な運営がなされているものと認識しております。

次に、本当に必要な子どもたちが利用できているのかについてでございますが、現在、こども食堂・地域食堂の多くは、困り事を抱える家庭やその子どもだけを対象としているものではなく、いろいろな世代の方々が集い、食を通じて交流をすることができる場として運営がなされているところでございます。

町といたしましては、この取り組みが、問題を抱える御家庭の早期発見や孤立対策、地域のにぎわいを取り戻すコミュニティの一つとなることを期待しておりますので、引き続き、実施団体や関係機関との連携を図りながら、さらに活動の輪が広がるよう支援していきたいと考えております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。今月の初めに「お知らせたかなべ」と一緒に社会福祉協議会こども食堂応援団によるチラシが入ってございました。その中には、5つの食堂の様子が写真で載ってございましたが、QRコードをかざしてみると、高鍋社協の中がのぞけますが、高鍋町のこども食堂・地域食堂は5か所となっております。これはホームページの更新がされていないのではないかと思いますが。

このホームページの中に、こども食堂・地域食堂が、運営体制等が入っておりませんので、こういうのをまた入れていただくといいかなと思っております。そうすることによって、住民のこども食堂・地域食堂の浸透が進むのではないかと考えておりますので、よろ

しくお願いしたいと思います。

次に、運営団体が抱える課題について伺います。運営団体からは、人手不足、食材費の高騰、活動場所の確保などの課題があるのではないかと思います。町として、これらの課題をどのように認識し、どのように支援の必要性を捉えているのかお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。運営団体が抱える課題への対応についてでございますが、現在、本町におきまして、重層的支援体制整備事業の枠組みの中でこの取り組みを支援しており、高鍋町社会福祉協議会にコーディネーターを配置し、随時、運営団体との意見交換や情報共有を行い、活動を支援しているところでございます。

現時点では、実施団体から運営に関する困り感は何っておりませんが、今後とも、こども食堂・地域食堂の開設、運営を高鍋町社会福祉協議会がバックアップしていきながら、各団体の運営上の課題を把握し、支援していきたいと考えております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。運営団体、負担がないということですので安心をいたしました。

それでは、フードリボンの取り組みについて伺います。フードリボンは、飲食店で大人が先払いしたリボンを子どもが使うことで、無料で食事を受け取れる仕組みであります。飲食店が地域の子どもの支える拠点となり、日常的に利用しやすい点が特徴で、こども食堂とは異なる形で地域の食支援を補完するものであります。

本町での導入状況と認識について伺います。町内の導入状況、また、導入に向けた相談の有無について伺います。

また、町として、この仕組みをどのように評価しているのか認識をお伺いします。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。本町におけるフードリボン活動の実施状況についてでございますが、この事業は、一般社団法人ロングスプーン協会が推進しているプロジェクトで、困ったときに今日の一食を支える場所が全ての子どもたちの身近に存在している社会を目指し、全国で広がり始めている取り組みであります。

仕組みについての説明は省略いたしますが、本町においては、現在、1か所の飲食店が実施されております。導入などについての相談は、承ったことはございません。

フードリボン活動に対する町の評価についてでございますが、こども・地域食堂に行けない子どもや、夏休み、冬休みなど食事を必要とする子どもたちへ食事を提供する機会の増加が期待でき、地域で子どもたちを見守り、支える活動の一つであると認識しております。

以上です。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。飲食店側が取り組む際の課題把握について伺います。フー

ドリボンに参加する飲食店からは、制度の理解不足、広報の難しさ、店舗側の負担感などの課題があると聞きます。町として、どのような課題を把握しているのか伺います。また、町として飲食店が取り組みやすい環境づくりについてどのように考えているのか伺います。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。フードリボン参加店が抱える課題についてでございますが、本町で実施している飲食店で話を伺いました。活動の趣旨や食事を必要とする子どもたちへの活動周知など、やはり御指摘のとおり広報の難しさが課題のようです。フードリボンの取り組みは、実施する飲食店の熱意と、寄附をされる利用者の善意により成り立つ事業でありますので、町といたしましては、このプロジェクトを応援する立場で、例えば、町の広報紙やホームページにおける活動の趣旨、取り組みの紹介、社交飲食業組合を通じた飲食店への事業周知などについて、今後、検討してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。フードリボンも、こども食堂・地域食堂と同様にボランティア活動でありますので、広報等に加えてもらえますように要望をお願いします。

次に、行政としての支援の在り方について伺います。運営費、食材費への支援についてありますが、物価高騰の影響は、こども食堂・地域食堂にもフードリボンにも参加者にも及んでおります。町として、運営費や食材費への支援制度の拡充、または新たな支援策を検討する考えがあるのか伺います。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。運営費や食材費等への支援制度の拡充についてでございますが、新たな支援策として、令和8年度の当初予算で、地域の居場所づくり支援事業補助金を計上しております。この補助事業は、子どもや高齢者の多様な居場所づくりや社会参加活動を支援することにより、地域における孤立対策や地域コミュニティの再構築を図ることを目的とした新規事業でございます。

この補助事業は、子ども・地域食堂の運営費、食材費等にも活用できる補助となっておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。活動場所の確保、公共施設の活用についてお伺いいたします。

こども食堂の運営には、調理設備や広いスペースが必要であります。公民館や地域交流センターなど公共施設の優先的、柔軟な利用について、町の考えを伺います。

また、利用料の減免や調理器具の貸出しなど、実務的な支援の可能性についても伺います。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。こども・地域食堂を実施する際の公共施設の活用

等についてでございますが、高鍋町健康づくりセンター調理室及び調理器具の貸出しを行った経緯がございます。福祉課が窓口となって減免の手続きをしており、無料での使用が可能となっております。

また、地区公民館や地域交流センターなどの公共施設におきましては、各地区、または指定管理者により管理運営されておりますので、その使用等につきましては、それぞれが定める規定に基づく届出が必要となっております。

そのほか、子ども・地域食堂の実施に必要な備品消耗品の準備や、衛生面、保険面の必要な手続などをサポートするための相談機関として、高鍋町社会福祉協議会にコーディネーターを配置しておるところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。民間飲食店との連携支援について伺います。

フードリボンのような民間の取り組みを広げるためには行政の後押しが不可欠ではないかと考えます。制度の周知、参加店舗の募集支援、相談窓口の設置など、町としてどのような支援が可能なのか伺います。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。フードリボンの取り組みに対し、町が実施可能な支援といたしましては、先ほどお答えいたしましたとおり、町広報紙やホームページ等における活動の趣旨や取り組みの紹介、社交飲食業組合を通じた飲食店用の事業周知、子ども・地域食堂のコーディネーターを窓口とする相談対応、物価高騰の影響を緩和するための施策等が考えられます。

町といたしましては、子ども・地域食堂を含め、実施団体の自主的自立的な運営を基本に、実施団体との意見交換を重ねながら事業の継続に必要な支援を提供していきたいというふうに考えております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。それでは、関係機関との連携について伺います。

子ども食堂やフードリボンは、子どもの見守り機能を持つ重要な拠点です。学校、民生委員、社会福祉協議会、フードバンク、地域包括支援センターなど、関係機関との連携を強化することで、より効果的な支援につながると考えます。情報共有や連携体制の強化について、町の見解を伺います。

特に、困難を抱える家庭を早期に支援につなぐための仕組みづくりについて、町の考えを伺います。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。情報共有や連携体制の強化についてでございますが、議員のおっしゃるとおり、困難を抱える家庭の早期発見や早期に支援につなぐためには、行政だけではなく、地域全体で見守る体制づくりが必要不可欠でございます。

本町におきましては、高鍋町子ども家庭支援センター「みらい」を中心に、あらゆる機関と連携して、全ての子育て世帯への対応を行っているところですが、本年4月からは、これまで別々であった児童福祉部門と母子保健部門を一体化したこども家庭センターを開設し、全ての妊産婦、子育て世帯を対象に、妊娠期から出産、子育てまで、切れ目なく支援を行うこととしているところです。

今後も、こども・地域食堂やフードリボンなど、民間主導による取り組みを含め、あらゆる機関、団体との連携強化を図りながら、地域全体で子育て家庭や困難を抱える家庭を支える仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。本当に必要としている子どもたちが、さらに利用できることを願います。

それでは、今後の方向性について伺います。

こども食堂・地域食堂、そしてフードリボンは、地域の善意と協力によって支えられている取り組みです。行政が適切に支援することで、より多くの子どもたちに安心できる居場所と食の機会を提供できると考えます。これらの取り組みを、地域福祉の重要な拠点として位置づけ、継続的に支援していく考えがあるのか伺います。

また、町として、食支援と居場所づくりを一体的に進める方針があるのかお尋ねいたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。こども・地域食堂やフードリボンの活動につきましては、食を通じて人と人とのつながりを構築し、地域からの孤立を防ぐためのものであると認識しております。そのため、これらの取り組みが、安定的、継続的に行われるよう、町といたしましても必要な支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

食支援と居場所づくりを一体的に進める方針があるのかにつきましては、本町におきまして、全ての人々が地域から孤立することのないまちづくりを推進していくため、食支援に限らず、子どもや高齢者、障害者の多様な居場所づくりや社会参加活動を支援してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。子どもたちの未来を支えるためには、行政と地域、民間が連携し、持続可能な支援体制を構築することが不可欠です。本町としての積極的な支援と、地域全体で子どもを支える仕組みづくりを強く求めます。

それでは次に、日豊本線の管理について伺います。

私は、宮崎空港利用の際や、近隣市とか町での飲食の際などにより、年間四、五回の利用はありますが、日豊本線を大変ありがたい機関として利用させていただいております。しかし、JR九州の経営状況や地方路線の維持問題が全国的に議論されている中で、日豊本線の安全管理、設備維持、駅環境の改善について、町民から不安の声も聞かれておりま

す。

また、豪雨災害による運休や遅延、駅設備の老朽化、無人駅の増加など、地域の交通を取り巻く課題は多岐にわたっております。

そこで、日豊本線の管理状況と、町としての関わり方、今後の支援や連携の在り方についてお伺いいたします。

日豊本線の現状と課題について、まず伺いますが、安全管理、設備維持の現状把握についてJR九州による日豊本線の安全管理や設備維持について、町としてどのように情報共有を受けているのかお伺いします。特に、線路やのり面の点検状況など、町民の安全に直結する部分について、どの程度把握されているのかお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。日豊本線の安全管理や設備維持につきましては、事業者であるJR九州が、法令に基づき、点検、維持管理を行っているところであり、町が、直接その点検内容の詳細について、定期的な報告を受ける仕組みはございません。

一方で、町道などの町が管理する施設において、線路沿いの雑草や雑木の繁茂、のり面の状況などJR九州の設備に起因して、周辺環境に影響を及ぼすおそれのある事案につきましては、各所管部署による施設点検や日常管理の中で状況を把握しているところでございます。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。線路鉄柵の倒壊、線路のり面の雑草等の繁茂、枕木の老朽化等についてであります。町道に線路の鉄柵が倒れていたり、線路のり面の管理がしっかりとされていなく、隣接する道路や水田のあぜに雑草や雑木等が繁茂しております。

このような状況について、JR九州に対して、どのような要望をされたのか伺います。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。線路鉄柵の倒壊や、のり面からの雑草、雑木の繁茂により、道路の通行や隣接する営農環境に支障が出ている状況については、住民の皆様から寄せられる御相談等を通じ、町としても把握しております。

これらの状況については、速やかにJR九州に対して現場状況を伝え、鉄柵の補修や除草作業など適切な措置を講じるよう求めているところです。

今後も、JR九州に対し、皆様から寄せられた情報を迅速に伝達し、緊密な連携を図ることで沿線環境の安全確保に努めてまいります。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。適切な処置をしてもらえますようによろしくお伺いいたします。

最近、日豊本線沿いの住宅では、電車が通るたびに、地震があったのではないかと思います。ほど住宅の揺れを訴える家庭が多くなっております。

今年の1月31日でありましたが、近所で鉄道の枕木が燃えていたというようなことで、電車が止まって消火したとのことでありました。そこで、私もそこに行って確認をしたわけですが、鉄道の枕木を確認したところ、朽ちた枕木がたくさん使われておりました。火災となった枕木も朽ちたものでありました。このような状態では電車の揺れを吸収することが難しいのではないかと思います。

また、今回は電車が火災に気がついて、止まって消火しましたが、この近くには枯れ草、枯れ竹などがあります。また、人家も隣接しております。火災を予防するためにも朽ちた枕木の交換が望ましいのではないかと考えます。

今回要望しているところは、全ての線路ではありませんが、高鍋と日向新富駅との中間付近で電車のスピードが出る範囲であり、日豊本線沿いに住宅がある地域であります。以前にも、地区として枕木の交換をJR九州に要望したことがあります。町としても強く要望してもらえないのか伺います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。日豊本線沿線における列車通過時の振動や枕木の焼損事案等により、地域の皆様が不安を感じておられることにつきましては、町としましても重い課題であると認識をしております。

鉄道施設の維持管理は、JR九州の責任において行われるものですが、沿線地域の皆様の安全・安心な生活環境の確保は重要であることから、町としましても住民の皆様の声や現地の状況を踏まえ、枕木を含む施設の適切な保守、更新についてJR九州に対し要望をしたいと考えております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。よろしくお願ひしたいと思います。

南海トラフ地震発生の恐怖や地域の高齢化が進んでおることで大変敏感になってきております。どうか困っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

次に、駅環境の改善について伺います。駅のバリアフリー化設備改善についてであります。

高鍋駅では、駅舎改修を終えたばかりであります。エレベーターやスロープ、IC改札機の設置などの課題が指摘されております。エレベーターの設置については、設置要件であります乗降者が1日3,000人という、超える必要があるということですが、現在の高鍋駅の乗降者数はどのようになっているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。JR九州が公表している最新の2024年度のデータによりますと、高鍋駅の1日平均乗車人員は768人であり、乗降者数は、その約2倍となるため、約1,500人程度と見込まれております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。最近のは、まだ出ていないということですね。新しくなっ

たから、もうちょっと増えているかなと期待をしているところでもあります。

エレベーター設置は多額の費用を要するため難しいかと思っておりますが、日向新富駅にはスロープ設置が終わりました。私も行ってみましたが、大変簡単なものでありますが、たくさんの方がスムーズに駅から乗り場へと動いておられました。

そこで、高鍋駅のスロープ設置はできないのか、また、I C改札機の設置についても、日向新富駅までエリア拡大されております。高鍋駅にI C改札機が設置されていないのを知らずにI C改札機のある駅から入場した場合、高鍋駅に降りた場合、カードに入場記録が残るために、次回以降の利用ができなくなります。そのため有人駅の改札係員に対応してもらわなければなりません。I C改札機の高鍋駅へのエリア拡大はないのか伺います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。高鍋駅のバリアフリー化につきましては、利用者の利便性と安全性の向上を図るため、J R九州と協議を続けているところでございます。

また、I C改札機の設置につきましても、同様に協議を行っておりますが、整備費用等の課題があり、現時点での導入は困難であるという状況でございます。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。また、町として、J R九州に対して、どのような改善要望を行っているのか、また、今後の改善計画について伺います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。改善要望についてでございますが、バリアフリー化につきましては、効果的な施工方法やJ R九州全体の工事スケジュールに合わせた適切な整備時期などについて協議を進めているところでございます。

I C改札機の設置につきましても、実現できれば利用者の利便性の向上につながるものとして、随時、協議を行っており、今後も引き続き要望をしております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。次に、無人駅化の進行について伺います。

J R九州では無人駅化が進んでおり、利用者の不安が高まっております。高鍋駅では、現在は無人ではありませんが、みどりの窓口の営業時間は7時半から15時までとなっております。体の不自由な利用者が利用しにくくなっているのではないかと思います。

無人駅化による安全面、利便性の低下について、町としてどのように認識し、J R九州に対してどのような対応を求めているのか伺います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。高鍋駅においては、現時点では有人駅でございますが、J R九州における無人駅化の検討に伴い、利用者の利便性や安全面が低下しないかを懸念しているところでございます。

町としましては、将来的に無人駅化が万が一進んだ場合であっても、駅利用者が安心して

て鉄道を利用できるよう、サービスの低下が生じない対応策の検討と実施を、J R九州に求めてまいります。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。高鍋駅は、隣接する駅と違って特急電車も止まるようになっております。来年には、国スポも本町で開催されます。どうか、近い将来、改善されることを願ひまして、次の質問に移ります。

町としての関わりと支援について伺います。J R九州との協議体制についてであります。日豊本線の維持改善に向けて、町としてJ R九州とどのような協議を行っているのか、定期的な意見交換の場はあるのか伺います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。町としましては、日豊本線の維持改善に関し、J R九州と緊密に連携をしております。

具体的には、運行ダイヤ改正の報告や、駅のバリアフリー化に関する協議など、年数回の定期的な意見交換の場を設け、町民の安全、利便性向上に資する取り組みについて情報共有と協議を行っているところでございます。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。先日、J R九州のダイヤ改正が出てきておりましたけど、14日からだったですかね、ダイヤ改正をされて、高鍋駅を通過する本数は何か増えているような感じがいたしました。これからも、また減らないように、どうかお願いしたいと思ひます。

それでは次に、駅周辺整備との連携について伺います。

駅周辺の整備は、鉄道利用者促進につながります。近年、高鍋駅駐車場の無料化、駐車場を拡張したことにより鉄道利用者が増えたのではないかと思います。町として、駅前広場、駐輪場、バス停、タクシー乗り場などの整備をどのように進めていくのか、J R九州との役割分担も含めてお伺ひします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。高鍋駅周辺の整備についてでございますが、高鍋駅は本町の玄関口であり、公共交通の重要な結節点でございます。これまでの整備といたしましては、駅舎の大規模改修に合わせ、町が設置する駅前駐車場の拡張及び駐車場、駐輪場の無料開放を実施いたしました。

また、高鍋町観光協会により、ロータリーの景観整備が行われるなど、利便性と魅力の向上を図ってきたところでございます。

J R九州との役割分担についてですが、基本原則として鉄道運行に関する設備管理はJ R九州が担ひ、高鍋駅舎や駐車場、駐輪場といった公共アクセスの整備、維持管理を、町が主体となって担っております。

今後、J R九州、バス事業者、タクシー事業者との共創の視点を持ち、町民に親しま

れる駅周辺環境の構築に努めてまいりたいと考えます。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。利用促進策についてお伺いします。

鉄道の利用者が減れば、将来的な縮小や減便につながる可能性があります。町として、観光との連携、イベント時の利用促進など、利用者増加に向けた取り組みを検討しているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。鉄道の利用促進策についてでございますが、町としましては、公共交通網を維持するため、高鍋駅を、単なる通過点から人々が集う目的地へと転換させる施策に取り組んでいるところでございます。

駅舎のリニューアルに合わせ、令和7年度より指定管理者制度を導入し、その中核として毎月第二日曜日に蚊口の月市を開催しております。このイベントを通じて駅舎を起点としたにぎわいを創出し、鉄道利用のきっかけづくりや駅への親しみやすさを醸成し、利用者の掘り起こしを図っております。

また、駅舎内の観光案内所を拠点に、鉄道を利用する観光客等に対し、二次交通や周遊ルートを提案することで、滞在時間の延長とリピーターの確保につなげるなど、観光と連携した利用者増とにぎわい創出に、現在、取り組んでいるところでございます。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。今後の方向性について伺います。

日豊本線は、町民の生活を支える重要な公共機関でありまして、地域の将来にとって不可欠なインフラであります。JR九州の経営状況が厳しい中でも、地域として声を上げ、必要な支援や改善を求めていくことが重要だと思えます。

町として、日豊本線を地域の基幹交通として位置づけ、維持改善に向けた取り組みを継続する考えがあるのか伺います。

また、国県との連携や補助制度の活用についても、今後の方針をお伺いします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。日豊本線の維持改善についてでございますが、日豊本線は、町民の皆様の日常的な移動手段であると同時に、交流人口の拡大を支える地域の基幹交通であり、その衰退は町の活力低下に直結するものと認識しております。

鉄道事業の運営はJR九州が担うべきものではありますが、町民の生活に欠かせない重要な交通機関でございますので、日豊本線の維持改善は重要な施策の一つとして位置づけ、高鍋駅のバリアフリー化について、JR九州や国県に対して積極的に要望を行うとともに、町としても汗をかき、利便性向上に向けた取り組みを継続してまいります。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。日豊本線は、町民の生活、地域の活力、そして未来のまちづくりにとって欠かせない存在であります。また、「2027国民スポーツ大会」では、

たくさんの方が高鍋駅を利用することが予想されます。安全で便利な鉄道を維持するためには、行政、JR、地域が連携し、課題を共有しながら改善を進めていく必要があるかと思えます。町として積極的な関与と、町民の安心、利便性向上に向けた取り組みを強く求めまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古川 誠） これで、橋重文議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。15時より再開いたします。

午後2時47分休憩

.....
午後2時58分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、6番、兒玉秀人議員の質問を許します。

○6番（兒玉 秀人君） 皆さん、こんにちは。6番、公明党、兒玉秀人でございます。傍聴に来ていただき、本当にありがとうございます。本日、最後の一般質問になります。最後までどうぞよろしく願いいたします。

朝からの質問で、竹鳩橋の架け替えについて、様々な御意見がありました。多くの議員及び町民の皆様方は、竹鳩橋は架け替えたほうが良いと考えている人が大半だと思います。しかし、皆様が心配されていることも理解できます。橋を架けることで多くの費用がかかり、そのため公共施設などの整備が遅れたり、道路の整備ができなかったりと、町民へのサービス低下になるのではないかと心配されていると思います。もっともな御意見だと思います。

しかし、中には、竹鳩橋は、お金の問題ではない、命の問題だ、救急車の到着時間が4分違うだけで助かる命もあると訴えられる方もいらっしゃいます。これらの御意見をお聞きして、私は議員として何ができるのか、議員は住民の皆様が安心して暮らしができる環境をいかにして見出していくのが重要な役割ではないかと考えています。

そこで、今回は、今後の橋の建設を行っても公共施設の整備も一緒にできるのではないかと考え、歳出を減らすことを考え、一般質問をします。

まず、町長に、今後の公共施設の整備について伺います。

2月17日の宮崎日日新聞で、財源の豊かと考えられる宮崎市が、老朽化が進む大淀川学習館を閉館し、学習機能の一部を宮崎科学技術館に集結したり、アートセンターを日常的に使う図書館的な機能のある施設に一新したりという報道がありました。この報道から、宮崎市は先々のことを考えて、大胆なことを行っていくことで、持続可能なまちづくりを行っているのではないかと思います。

先日、町長のフェイスブックに、南九州に学校教育と社会教育の在り方について、懇話会が提言書を策定し、まちづくりビジョンをより明確にしたとありました。これは、遠藤

宏美宮崎大学准教授が、高鍋町の学校教育の在り方と社会教育の在り方について提言をまとめて提出されたものだと思います。

それも踏まえて、1の、今後の公共施設の長寿命化の方針はどのようになっているのか、町長に伺います。

以下、1の、今後の公共施設の整備についての2、3、2の不登校とひきこもり対策について、3の外国人の方への対応について、4の防災については発言席にて質問いたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えします。

学校施設の整備につきましては、これまで長寿命化による改修を、それぞれの学校ごとに検討しておりましたが、近年の急激な出生数の減少により、小学校への入学者数が減少していくことが予測される状況となってきたことから統廃合も含めた検討を行う必要も出てまいりました。

加えて、学校教育にかかわる懇話会からも、今後の人口減少、学校施設の老朽化を考慮すると計画の見直しが必要であるとの提言をいただきましたので、その内容も踏まえながら、改めて検討していく必要があると考えております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。多分、今のは、1と2を加味して話をしてくださったと思うんですけども、提言書の中では、長寿命化ではなくて、小学校統合、中学校統合というふうに解釈してもいいかと思うんですけども、私が令和6年度の第2回定例会において、中学校を1校にすることについて質問しました。そのとき、町長からは、長寿命化改修工事をするのと、教育長のほうからは、小学校の長寿命化が終わった後に中学校の整備を予定しているというようなことがありました。

令和7年の6月の定例会の一般質問では、小中学校の長寿命化より、小中学校を一貫校にしたほうがいいのかという提案をいたしました。そのときに、小中学校は、それぞれ単独で運営が困難になる状況が予想される場合には検討が必要であるという答弁をいただきました。このことも多分、提言書の中にも入っているんだと思いますが、人口の動向を見ても、今年の2月1日の県推計人口で、前月比、県内で977人減って、児湯では110人減少しています。出生について見ますと、1か月で児湯郡でわずか28名、高鍋町は8名の出生です。国のほうも出生数が全国で70万人で、10年連続最少となっています。この数は想定より17年早くなっていると言われていています。

これらのことを考えますと、いろんな御意見があると思いますが、小中一貫校を視野に入れて考えていったほうがいいのかと思います。

さらに、もう少し進めて、新しい、もし小中一貫校をつくりましたら、学校には体育館、図書館、給食センターなども設置が必要だと思います。

例えば、学校の体育館を、今、本町にある中央公民館のホールのような機能を持たせた美術館にある椅子を動かすのがあるんですけど、それを体育館に入れたらどうかというこ

とです。令和6年度の中央公民館のホールの使用は、年間26件です。そのうち、有料は13件です。月に1回、ホールを有料で貸し出しているということです。このような回数ならば、学校の体育館をホールとして活用しても十分対応できるのではないかと考えます。

また、学校には図書室も必要です。もし新しい学校ができましたら、その図書室を、平日でも土日でも、町民の方が利用できるような複合施設としての図書館を考えたらどうかと思います。

そこで、今後、学校と公民館、図書館等を統合した施設について検討がなされているのか伺います。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。今後、学校施設にどのような機能を持たせるかにつきましては、提言書の中にも、地域の人材や資源等を学校教育に効果的に活用できる空間や交流スペース、地域住民が学校を活用できる共有施設、さらには、大規模災害発生時の避難施設としても利用できる機能を整備するという項目もありますので、その提言内容も確実に踏まえながら、しっかり検討を進めてまいります。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。公民館等の長寿命化においては、多分、補助率3分の1だと思いますが、新しい施設をつくるとなりますと、2分の1の補助でできるというふうに考えております。

このように、学校教育と社会教育というふうに分けるのではなくて、総合的に判断して方向性を示すのが、町長としての重要な役割だと思います。そこで、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。失礼しました。公共施設の整備に当たっては、施設の老朽化はもちろん、今後の人口減少の推移や利用者ニーズを把握し、適切に対応していくことが重要であると考えております。

そのような観点から、学校教育と社会教育分野の施設の複合化や共同利用も含め、総合的に検討し、判断していくことも必要であると考えております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。ぜひ、10年先というような長いスパンで見ていただいて、今後どのようにしていったらいいのかというのを決めていただくと、町民の方も大変安心されると思います。

次に、2番目の不登校とひきこもり対応についてお伺いします。

今、本町の不登校、年間30日以上欠席している児童生徒数は、令和4年度が、小学生が13人、中学生が28人、合計41人です。令和5年度が、小学生26人、中学生44人、合計70人。令和6年度が、小学生39人、中学生47人、合計86人です。年々増えている傾向にあります。

不登校になった後、子どもたちは、学校での面談とか、先生との話し合いをしたりしています。その後、教育支援センター「なでしこルーム」へ行ったり、「まちなかコラボ」へ行ったりしていますが、これで不登校への対応は十分だと考えられているのか伺います。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。本町では、不登校児童生徒の受入れ先として、教育支援センター「なでしこルーム」を設置しております。教育支援センターでは、学習支援や心のケアなど、学校への復帰や社会的自立に向けた支援を行っております。

毎日、学校に登校し、友達と一緒に勉強したいと願っている子どもたちにとって、不登校は大変不幸なことでございます。不登校になってしまった子どもたちは、気持ちと行動のギャップに自分でもどうしてよいのか分からない状況に陥ります。そのような子どもたちの受入れ先として、教育支援センターは大切な居場所となっております。

現在、国においては、「COCOLOプラン」を策定し、不登校児童生徒の学びの場の確保や心の小さなSOSを見逃さない支援体制の充実、安心して学べる学校づくりなどを進めております。

本町としましても、この国の方針を踏まえて、不登校を生まない学校づくり、そして、学校が子どもたちにとって安心・安全な居場所となるような雰囲気づくりに取り組んでいかなければならないと考えております。

教育支援センターを必要とする子どもが一人でも少なくなるよう、学校や保護者とも連携をしながら、対応を進めてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。不登校に対しては、スクールソーシャルワーカーや教育支援センターなど対応していただいておりますが、全国的に増加傾向にあります。先ほど申しましたように、学校の児童生徒数は減っているのに不登校は増えているという状況にあります。

教育支援センターは、不登校になっている子どもが今行っていますが、学校へ行かせることを前提にしているのか、それとも家から出てきただけでよいというふうに考えているのか、その方向性がしっかりしていないと、そこで指導されている先生方は大変困ると思います。もちろん子どもも困ると思います。

そこで、2番目の不登校生に対する方向性をどのように考えているのか伺います。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。教育支援センターは、不登校児童生徒に対して、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充並びに基本的生活習慣の改善等の相談・指導を通して、学校への復帰や社会的自立に向けた支援を行うことを目的に設置をされております。

不幸にも不登校になってしまった子どもたちは、家から全く出られない子ども、家からは出られても支援センターに入れない子ども、支援センターに入れても一人でないと学習

できない子ども、支援センターであれば集団活動ができる子どもなど、その状況は一人一人異なります。一人一人の子どもの状況に応じて目標を設定し、段階的に支援を行っていくことが大切であり、そのような段階を経ながら、最終的に支援センターの目的であります学校復帰や社会的自立を目指します。

学校は、同年代の子どもたちが切磋琢磨しながら成長していく場であり、子どもたちはその中で社会に出るための基礎を磨いていきます。全ての子どもたちが学校で楽しく学ぶことができるような学校づくりや支援体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。ということは、教育支援センターの方向性としては、緩やかに学校へ復帰できるような方向性を示しているということで解釈してよろしいかと思えます。

通告にはなかったのですが、不登校については、「まちなかコラボ」の働きもあると思いますが、「まちなかコラボ」は福祉の面から支援されていますが、教育支援センターと「まちなかコラボ」との連携はどのように図れているのか伺います。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。教育支援センターと「まちなかコラボ」は、それぞれの施設を利用している児童生徒の様子や支援内容について、日頃から情報の共有を行い、連携を図っていると伺っております。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 「まちなかコラボ」の通所者の現状では、今、午前中に教育支援センターに行って、昼から「まちなかコラボ」に来るという子たちが多く在籍しております。もともとの目的といたしましては、やはり、なかなか学校にも行けない、教育支援センターにも行けない、そういった子の受け皿として、「まちなかコラボ」に、まず来ていただいて、そこでは学校に戻るということよりは、やはり福祉的な視点で子どもの自己肯定感を上げるような緩やかな支援といたしますか、来ていただいた子どもには、遊びとか、あと農作業だとか、そういったことをしながら、徐々にそういった教育支援センターに行ってみようかとか、そういう形になればいいなというようなところで、「まちなかコラボ」のほうでは特に勉強をやらせるとか、そういったことは全く強要はせずに、そういった遊びとかを通じて、その子の自己肯定感を上げていくというような目的でやっているところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。教育支援センターと「まちなかコラボ」の、まず連携もあると思いますので、それを密に図っていただきたいなと思います。

教育支援センターに通い、その後、学校に復帰できることを望んでいますが、学校へ復帰できず、「まちなかコラボ」へ行き、その後、ひきこもりになるというケースもあると

思います。もちろん、復帰した子どももいると思いますが。または、教育支援センターにも行かない、「まちなかコラボ」にも行けない、そのまま学校を卒業して、ひきこもりになっている子どももいらっしゃると思います。

不登校の9割の子どもたちが、ひきこもりになると言われています。令和6年度の様子から考えますと、中学生47人、不登校がいますから、1学年大体15名としますと、その9割の子どもがひきこもりになる可能性があるということです。年間10名以上の子どもたちがひきこもりになるような計算になります。

そこで、ひきこもりについての現状把握と対応は、どのようになっているのか伺います。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。ひきこもりについての現状把握と対応についてでございますが、令和8年2月末現在で、町のほうで把握している人数としては、16歳以上の方で53名でございます。

ひきこもりに対応する具体的な取り組みといたしまして、近年では、令和6年度、宮崎県が主催するひきこもりサポーター養成研修、こちらを高鍋町で開催しております。こちらには兒玉議員も参加しておられました。県内から40名ほど、高鍋町から10名、福祉課から4名、受講しております。

また、同年度の令和7年2月、「たか鍋まごころサポーター」及びひきこもり家族の方を対象としたひきこもりの実態についての研修会を高鍋町のほうで開催いたしまして、研修後に個別相談会を実施いたしまして、そこに、ひきこもりの家族の方が3名、相談を受けられております。

その後、その相談会で、ちょっとつながりができましたので、そのうちの2名、あと福祉課の職員、あと基幹の職員で、ひきこもり家族の茶話会、そういうのを令和7年度4月から2か月に1回実施しておるところでございます。

現在は、今、ひきこもりの御家族4名がその会に参加いただいております、少しずつではありますが、そういう取り組みが前進しているところでございます。

引きこもっている御本人と、やっぱりつながりをつくるのが非常に困難なことではありますが、また、時間も要しますけれども、今後とも対象者の把握、また、対象者やその家族に寄り添った支援に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。いろいろ工夫をされて、現状を少しでも改善したいというのがよく分かるのですけれども、53名のうち4家族がそういう相談会に入っているらしいです。非常にいいことだと思います。今後、不登校とかひきこもりの対応については、新たな取り組みがあるのか伺います。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 今後の新たな取り組みについてでございますが、令和8年度

から国庫補助の事業を活用いたしまして、高鍋町基幹相談支援センターを中心としたひきこもり支援推進事業というのに取り組んでいきたいと考えております。

事業内容といたしましては、相談支援体制の強化、居場所づくり、連絡協議会等のネットワークづくり、この3点について、今後、進めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。不登校に対する新たな取り組みといたしまして、国は校内教育支援センターの設置促進と、それに伴います支援員の配置を令和6年度に事業化したところがございます。

本町におきましては、町独自で各校に学校生活支援員を配置する事業も行っておりますので、校内教育支援センターの在り方やその運用等について、学校のほうともしっかり協議を行いながら、学校が円滑に支援体制を整備できるよう必要に応じて検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。いろいろな施策を打ってくださっているんですけども、「まちなかコラボ」とか町とかで施策を打って、皆さんが一生懸命されていることはよく分かります。しかし、子どもの数は減っているのに年々不登校は増加しているというような状況を考えますと、不登校になる前に何か手だてを打たないと、不登校の子どもも増えるし、それに合わせて、ひきこもりの子どもも増えてくるというふうに考えられるのではないかと思います。

そこで、不登校になる前の対策として、2023年12月から埼玉県戸田市の全小中学校18校で、AIを用いて不登校を予測する試みが開始されています。これは、近い将来、不登校になる可能性を測定して、ディスクスコアとして表示し、不登校になる前に教職員による具体的な支援活動を行い、不登校を未然に防ぐ取り組みです。これは高鍋町でも、ぜひ取り組んでもらいたいと思いますので、御検討をお願いしたいと思います。

また、ひきこもりの方と社会をつなぐことも一つの提案をいたします。町立美術館の活用です。高鍋町美術館は、御存じだと思いますが、特別展や企画展で町内外から令和6年度2万1,000人の方が来館されています。また、子どもたちの絵画展や障害を持つ方なども活用できるように開かれた美術館になっています。町立の美術館としては高い評価を得ていると思います。この美術館を使って、町内外から不登校やひきこもりになっている方々の作品を展示する、そういう取り組みをしたらどうかということです。

不登校やひきこもりになっている方は、パソコンで絵を描いたりイラストを描いたりするのが得意な方がたくさんいらっしゃいます。その能力を生かして、不登校やひきこもりをネガティブに捉えるのではなくポジティブに捉えて、社会復帰を目指すのではなく社会に参加して所属感を持つことができるような取り組みを、この美術館を通して地域全体で

取り組んでいくというようなことができるのではないかと考えています。これら2つのことも、ぜひ参考にしていただけたらありがたいと思います。

次に、3番目の外国人の方への対応についてです。

昨年6月末の時点で、在留外国人の数は、日本全国で395万6,000人で過去最多を更新しています。本県も10年前の倍以上で1万2,147の方が暮らしていらっしゃいます。

2月5日に、町議会の研修で、宮崎県国際経済交流課の方から、宮崎県における多文化共生社会づくりについての講話をしていただきました。その中で、高鍋町の外国人の数の人数は169人で、人口比0.9%ということです。この数字は少ないように感じますが、169人の方は、ほとんど若い方です。これだけの若い方が高鍋町を選んで働いていただいているということは、大変うれしいことだと思います。

しかしその反面、外国人の方は、違う言語で違う文化の中で戸惑っていらっしゃる方も多々あると思います。そこで、外国人の方の生活における課題はどのようなことか、町として把握しているのか伺います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。外国人の方々が抱える生活上の課題は、多岐にわたるものであると認識をしております。

具体的には、言語の壁による情報伝達の難しさをはじめ、文化や生活習慣の相違に起因する地域社会との関係構築、ごみ出しルールの理解、さらには、賃貸住宅等への入居に際する住居確保の難しさ、これらが主な課題であると捉えているところでございます。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。それでは、町内の外国人の方への対応は、誰がどのように行われているのか伺います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。町内在住の外国人の方々への対応につきましては、相談内容の専門性や多様なニーズに応じ、役場におきましては、所管する各課において、適切かつ円滑な対応に努めていると考えております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。各課において対応されているということですが、来られた場合には、外国の方が来られた場合には、多くの場合、外国人の方が働いていらっしゃる業者の方や農家の方でいろいろ対応してくださっているんじゃないかなと思います。ALTについては、教育委員会に対応していただいています。

今からますます外国の方に高鍋町を選んでもらえるようにするためには、これは通告がないんですが、役場に専門の窓口をつくる必要があるのではないかと考えますが、町の対応としてどうでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。外国人の方々の相談窓口についてですが、先ほど答弁いたしました。相談内容に応じ、所管をする部署において適切に現在対応しております。

現在のところ、外国人専門の総合窓口の設置の計画はございません。町内に在住される外国人の増加推移、また、ニーズの変化を的確に注視しつつ、他自治体の事例なども研究しながら、窓口の在り方について考えてまいりたいと考えます。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。今後ますます増えてこられると思いますので、対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど課題の中でお聞きしましたが、外国人の方が生活していく上で、住民とのトラブルが多いと、多分ごみ出しが多いと思ひます。令和5年の第2回定例会において、新富町のごみ袋を参考にして、英語、インドネシア語、中国語、ベトナム語、日本語の5か国語に対応したごみ袋はできないかという質問をいたしました。その時に、町民生活課長より、ごみの分別について、外国語表記は対応の一つと考えられますので、表記変更に伴う新たなごみ袋の作成費用などについて研究してまいりますという返答をいただきました。そこで、ごみ出しについての対応は進んでいるのか伺ひます。

○議長（古川 誠） 町民生活課長。

○町民生活課長（岩佐 康司君） 町民生活課長。ごみ出しについての外国人の方への対応でございますが、県内の他の自治体には、ごみ袋本体や包装に複数の言語で種類を表記するなどの例がございますが、その効果について聞き取り等による調査はできておりません。

しかしながら、本町では、令和7年10月1日から、10の言語に対応した広報紙閲覧サービス「カタログポケット」に、高鍋町の家庭のごみの出し方、分け方を掲載しており、転入された外国人の方へ窓口での説明を始めたところでございますので、まずは、本サービスを有効活用してまいります。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。非常にいい取り組みだと思ひますけれども、実際ごみを出すのは袋に入れて出しますので、そのときにこれを出したらいいのか、いけないのかというのは、そこで分かると思ひますので、ぜひごみ袋についても対応をお願ひしたいと思ひます。

昨年、私の家の前を自転車で乗って来られた方がいらっしゃる、外国人の方なんですけれども、2歳の子どもを自転車の後ろに乗せて保育園に送っていかれる様子でした。少し話す機会があったので、そこでお話ししたんですけれども、日本語はとても上手で、新富町の会社に勤めていますよ、子どもが2歳になって、今、保育園に行っていますよというようなことをお聞きしました。

現在、保育園にお聞きしましたところ、6人の外国人の子どもさんが通っていらっしゃいます。問題になることはないということでしたが、ある園では、先生方がスマホのアプリ

りで外国語への対応をしているから大丈夫ですよというふうに言われました。

しかし、今後、外国人の方がたくさん入って来られるようになりますと、小学校、中学校へ途中から外国人の子どもさんが転入することも考えられます。昨年、西都市の中学校には、全く日本語の話せない生徒が転入してまいりました。非常に困ったということをお聞きしております。

そこで、外国人の方に住みやすい町として、外国人の子どもたちへの対応はどのようになっているのか伺います。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。現在、町内の小中学校で該当する事例はございません。

文部科学省が作成しております外国人児童生徒受入れの手引では、受入れ時の対応例として、外国人の子どもの座席を担当の近くにすること、靴箱やトイレ等の場所、その使用方法を具体的に指導すること、学校行事や健康診断のときには個別に内容や方法を伝えること、保護者へのお知らせにはできるだけ振り仮名をつけること、通訳ができる方に訳してもらうことなど、様々な留意事項が示されております。

本町に外国人の子どもが転入してきた場合にも、本マニュアルに沿って対応してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。そのような事案といたしますか、ありましたら、早めに対応していただきたいと。そうすることによって学校も混乱を来さないと考えていますので、よろしくをお願いします。

外国人の方が住みよい町になるということは、町民にとっても非常に住みやすい町になるということに考えていますので、一人一人に対応ができるようによろしくお願ひしたいと思います。

次に、4番目の防災についてです。

2月17日の宮日新聞に、南海トラフ被害について県が新たな想定を出したという記事が載っていました。県によりますと、早期避難を59.3%の方がした場合には、死者数が4,000人減って1万1,000人というふうに出しています。

そこで、南海トラフ地震が発災直後の対応は、どのようになっているのか伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。南海トラフ巨大地震発災後の対応についてでございますが、まずは、地域防災計画や災害時職員行動マニュアルに基づき、災害対策本部の立ち上げ、被害状況の情報収集や応急対策などの初動対応に当たることとなります。

ただし、実際には職員も被災し、全ての職員が災害対応に当たることは困難であると考えており、発災後、すぐに指定避難所を開設するなど、被災者への対応に当たることは困

難ではないかと考えております。

また、人命救助のデッドラインは72時間と言われており、自衛隊、消防などの公的救助機関も、発災後3日間は救助や救命に全力を注ぐと考えられますので、発災直後は自助によりまして自らや家族の命を守ること、共助による地域での助け合いが非常に重要になってくるものと考えております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。まさに、自助共助は非常に大切だと思いますが、その対応についての計画みたいなのが必要じゃないかなと思いますが、そのことについてどうでしょうか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。先ほども答弁しましたとおり、大規模災害発生時には、公助による支援はすぐに対応できない場合もありますので、議員のおっしゃるとおり、自助や共助の取り組みが、とても重要になってきます。

町としましても、自助や共助などの地域防災力を向上させることで、発災直後の被害を最小限にとどめていきたいと考えております。

そのため、今年度より、行政地区ごとの避難訓練や地域の地形や世帯状況、要支援者の状況等に基づき、災害時の声かけや避難支援など、住民同士の助け合いを具体化した地区防災計画策定の働きかけを始めたところでございます。

今後は、町の中心部に在住する災害時要支援者に対しましては個別避難計画の策定を、ある程度、まだ地域のつながりの強い町周辺部等につきましては、地区防災計画の策定を進めてまいりまして、大規模災害発生時に誰一人取り残さない災害対策を進めてまいりたいと考えております。

また、計画の策定だけでなく、事前の対策として、ハザードマップにより居住地の災害リスクの確認、避難場所や避難経路の確認、備蓄品の準備、家具や冷蔵庫などの転倒防止、ガラスの飛散防止や耐震診断などによる家屋倒壊への備えなど、まずは災害から自分や家族の命を守ることを最優先に考え、対策することの重要性もあわせて啓発していきたいと考えております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。私は公民館長をしておりますが、地区防災計画を今策定中です。共助について、公民館において避難所としてマニュアル等があると、それをモデルにして、自分の公民館ではこのようなことをして共助を行っていこうということができるのではないかと思います。ぜひ、何らかのマニュアル等をつくっていただくと助かります。

次に、令和6年能登半島地震災害対策検証報告書というのがあります。令和6年12月に出されたものですが、その中で、避難時の持ち出し品のことについて報告がありました。

避難時の持ち出しは、スマートフォンや携帯電話が87%、貴重品が53%、その一方、食料品、毛布、非常用持ち出し袋といったものが20%だったそうです。災害に備えて必

要な物資を家庭内で備蓄し、持ち出す準備をしている県民は少ないということが分かったということだそうです。

そこで、この家庭内の備蓄においては、啓発を呼びかけることしかできないということも書いてあります。しかし、自治公民館においては、公民館費などを使って計画的に備蓄することができます。そこで、自治公民館を避難所として機能させる対応はできているのか伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。地域防災計画におきましては、津波・洪水による浸水想定区域以外の21公民館施設を自主避難所の開設が可能な施設と位置づけしており、発災直後は、地区住民の避難生活を支える場としての役割を期待しているところでございます。

備蓄品等につきましては、令和元年度から令和2年度にかけて、各公民館で利用してもらうように、レスキューキット、メガホン、担架、リヤカーを配布しておりますが、あくまでも自主避難所でございますので指定避難所と同様の対応はできておりません。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。レスキューの避難道具として、担架とかリヤカーと、私の公民館にも置いてあります。そのほかに、公民館として食料品とか簡易トイレ、もしくは蓄電池などを備えるように呼びかけて、これを公民館の予算化ができるようなことになれば、非常に避難所としての機能も果たせるんじゃないかと思っておりますので、そのような呼びかけをしていただきたいと思っております。

次に、避難所における児童生徒の役割について、どのように考えているのか伺います。千葉県木更津市では、若い世代の防災リーダーを育成するために、市内の中高生を対象に防災研究会を始めたということだそうです。この研修で、中学生10名、高校生22名が参加して、座学や救助訓練を行ったということです。

東日本大震災では、避難所新聞を作ったり、配膳を手伝ったりする子どもたちがいて積極的に関わっていました。高鍋町の子どもたちも、このような避難所での役割を考える学習が必要ではないかと思っておりますが、町としての考えを伺います。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。本町の中学校は、SPS、セーフティープロモーションスクールの指定を受けております。セーフティープロモーションスクールとは、学校が生活安全、災害安全、交通安全の推進に取り組むもので、各学校それぞれで工夫をしながら取り組みを進めているところであります。

特に、西中学校では、令和6年8月に発生しました地震の際に、中学校に避難してきた近隣の保育園児を生徒が自主的に行動し、安全な場所へ誘導するといった対応ができたこと伺っており、日頃の防災教育の成果が子どもたちに確実に身につけているものと判断しております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。避難の仕方については、そういう訓練ができていると思いますが、避難所運営についても、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

最後になりますが、議会と町民との懇談会の中で、地震が来たときにはどうしますかという事で、車で逃げる事がほとんどであるという御意見をいただきました。以前の一般質問でもお聞きしましたが、原則、避難は徒歩でというふうになっています。障害がある方や高齢者の方は、車での移動となるということでした。しかし、実際の状況を見ますと、車で避難することがほとんどじゃないかなと思います。

そこで、車の避難について、どのように対応するのか伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。町としましては、高台へ避難する際の安易な車避難は、徒歩避難者や救急、消防等の緊急車両の通行の妨げになること、また、渋滞による逃げ遅れや、最悪の場合、車中での被災という甚大なリスクを伴うことから、原則徒歩で避難することをお願いしているところでございます。

しかしながら、要支援者や高齢者など徒歩による移動が困難な方にとって、車は不可欠な手段であることは認識をしているところでございます。

今後は、従来の原則徒歩の啓発に加え、やむを得ず車を使用する際の混乱を最小限に抑えるため、車で避難せざるを得ない場合の具体的なルールについても周知していきたいと思っております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。先ほど申し上げました令和6年能登半島地震災害対応検証報告書によりますと、徒歩避難を原則にしていたけれども、75%以上の方が車で避難をしております。徒歩避難の原則と実際の避難行動には差が生じたと報告がありました。

また、別のアンケートでは、当日の避難方法として、「車」を挙げた人は58.1%と最も多く、「徒歩」は39.9%、「自転車」が0.8%だったそうです。

理由としては、「車が一番早く避難できる」と答えた人が60%、「車でないと遠くへ避難できない」が57.9%、「万が一のときに防寒や車中泊ができる」ということで45.4%となっています。

この前ちょっとテレビで見たときに、車で避難した場合、渋滞が起こるので、そのときには徒歩で避難するのとほとんど変わらないというようなデータが出ていました。その辺も対応として考えていただき、具体的にどんな対応をしたらいいのか、例えば、舞鶴公園の広場がありますけれども、あそこまでは車で行っていいよとか、そういう駐車場を設けるとか、そういうことを考えてもらえたらいいかなというふうに思います。

人口減少、高齢化社会、そんな現状ですが、高鍋町は、もしかしたら学校が新しくなる、外国の方が住みよい働きやすい町になるというような明るい未来を想像できるようになることを願っています。

以上、一般質問を終わります。

○議長（古川 誠） これで、兒玉秀人議員の一般質問を終わります。

○議長（古川 誠） お諮りいたします。

本日の会議はここまでとし、森崎英明議員からの一般質問は18日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。お疲れさまでした。

午後3時48分延会
